

3.2.9 文化財等の状況

1) 指定・登録文化財

調査対象地域の指定・登録文化財の分布状況は、表 3.2-27(1)～(4)及び図 3.2-22 に示すとおりです。

調査対象地域の指定・登録文化財は、称名寺や県立金沢文庫に数多く残されています。特に、県立金沢文庫には国宝（絵画）の絹本着色 北条実時像等が、称名寺には国宝（書籍・典籍・古文書）の文選集注が納められています。

計画地近傍では、計画地北側に隣接する長浜野口記念公園内の長浜ホール（横浜検疫所長浜措置場の旧細菌検査室と旧事務棟）が認定歴史的建造物の指定を受けています。

表 3.2-27(1) 指定・登録文化財等の状況

【指定・登録文化財一覧】

No.	図中記号	指定	種類	名称	所在地	指定年月日	所有者等
1	A	県	建造物	称名寺金堂	金沢区金沢町212-1（称名寺）	H7. 2. 14	称名寺
2	B	国宝	絵画	絹本着色 北条実時像、北条顕時像、北条貞顕像、北条貞将像	金沢区金沢町142（県立金沢文庫）	S41. 6. 11	称名寺
3	B	国	絵画	絹本着色 十二神将像	同上	M43. 8. 29	称名寺
4	A	国	絵画	板絵著色 弥勒来迎図・浄土図	金沢区金沢町212-1（称名寺）	S30. 2. 2	称名寺
5	A	国	絵画	絹本墨画淡彩 十六羅漢像	同上	S48. 6. 6	称名寺
6	A	国	絵画	絹本着色 北条実時像	同上	H元. 6. 12	称名寺
7	A	国	絵画	絹本着色 審海像	同上	H7. 6. 15	称名寺
8	A	国	絵画	絹本着色 忍性像	同上	H11. 6. 7	称名寺
9	A	県	絵画	絹本着色 僧形八幡神像	同上	S42. 2. 3	称名寺
10	A	県	絵画	絹本着色 伝南山和尚像	同上	S42. 2. 3	称名寺
11	A	県	絵画	絹本着色 伝霊芝和尚像	同上	S42. 2. 3	称名寺
12	A	県	絵画	絹本着色 像種子愛染明王図	同上	S42. 2. 3	称名寺
13	A	県	絵画	絹本着色 焰魔天曼荼羅図	同上	S42. 2. 3	称名寺
14	A	県	絵画	絹本着色 三千佛像	同上	S42. 2. 3	称名寺
15	A	県	絵画	絹本着色 千体佛像	同上	S42. 2. 3	称名寺
16	A	県	絵画	絹本着色 高僧像	同上	H11. 2. 12	称名寺
17	B	国	彫刻	厨子入金属製 愛染明王坐像	金沢区金沢町142（県立金沢文庫）	M43. 8. 29	称名寺
18	A	国	彫刻	木造 弥勒菩薩立像	金沢区金沢町212-1（像内納入品については県立金沢文庫）	T14. 4. 24	称名寺
19	B	国	彫刻	木造 釈迦如来立像（釈迦堂安置）	金沢区金沢町142（県立金沢文庫）	T14. 4. 24	称名寺
20	B	国	彫刻	木造 十一面観音立像	同上	S2. 4. 25	称名寺
21	C	国	彫刻	木造 舞楽面（陵王、抜頭）	金沢区瀬戸18-14（瀬戸神社）	H12. 12. 4	瀬戸神社
22	B	国	彫刻	木造 大威徳明王像（運慶作）像内納入品	金沢区金沢町142（県立金沢文庫）	H20. 7. 10	光明院（金沢町215）
23	A	県	彫刻	木造彩色 僧形八幡坐像	金沢区金沢町212-1（称名寺）	S29. 7. 27	称名寺
24	A	県	彫刻	木造 十大弟子坐像	同上	S29. 7. 27	称名寺
25	D	県	彫刻	木造 十一面観音半跏像	金沢区富岡東4-1-8（慶珊寺）	S33. 6. 17	慶珊寺
26	A	県	彫刻	木造 金剛力士立像	金沢区金沢町212-1（称名寺）	S53. 11. 17	称名寺
27	A	国	工芸	銅鐘	同上	T10. 4. 30	称名寺
28	B	国	工芸	金銅装宝篋印塔	金沢区金沢町142（県立金沢文庫）	S35. 6. 9	称名寺
29	B	国	工芸	鉢子	同上	S41. 6. 11	称名寺
30	B	国	工芸	玉華鬘	同上	S41. 6. 11	称名寺
31	B	国	工芸	玉簾	同上	S41. 6. 11	称名寺
32	B	国	工芸	葛箱	同上	S41. 6. 11	称名寺

注) 表中の「図中記号」は図 3.2-22 に対応します。

表 3.2-27(2) 指定・登録文化財等の状況

【指定・登録文化財一覧】

No.	図中記号	指定	種類	名称	所在地	指定年月日	所有者等
33	A	国	工芸	黒漆須弥壇、黒漆大壇 黒漆礼盤、黒漆机、黒漆磬架	金沢区金沢町212-1 (称名寺)	H元. 6. 12	称名寺
34	E	県	工芸	銅鐘 (龍華寺)	金沢区州崎町9-31 (龍華寺)	S44. 12. 2	龍華寺
35	A	国宝	書籍・典籍・古文書	文選集注*	金沢区金沢町212-1 (称名寺)	S30. 2. 2	称名寺
36	B	国	書籍・典籍・古文書	称名寺絵図並結界記	金沢区金沢町142 (県立金沢文庫)	M42. 4. 5	称名寺
37	A	国	書籍・典籍・古文書	紙本墨書 円覚経	金沢区金沢町212-1 (称名寺)	T3. 4. 17	称名寺
38	A	国	書籍・典籍・古文書	紙本墨書 明儒願文集	同上	T11. 4. 13	称名寺
39	B	国	書籍・典籍・古文書	紙本墨書 建春門院中納言記	金沢区金沢町142 (県立金沢文庫)	S11. 5. 6	神奈川県
40	B	国	書籍・典籍・古文書	弘決外典鈔 卷第一、二、三	同上	S34. 6. 27	称名寺
41	A	国	書籍・典籍・古文書	連歌懐紙	金沢区金沢町212-1 (称名寺)	S36. 2. 17	称名寺
42	A	国	書籍・典籍・古文書	卜筮書卷第廿三断簡	同上	S36. 2. 17	称名寺
43	A	国	書籍・典籍・古文書	古今和歌集第一、二残闕 (片仮名本)	同上	S36. 2. 17	称名寺
44	B	国	書籍・典籍・古文書	宋版一切経	金沢区金沢町142 (県立金沢文庫)	H9. 6. 30	称名寺
45	A	国	書籍・典籍・古文書	法曹類林断簡	金沢区金沢町212-1 (称名寺)	H14. 6. 26	称名寺
46	B	国宝	書籍・典籍・古文書	称名寺聖教	金沢区金沢町142 (県立金沢文庫)	H28. 8. 17	称名寺
47	B	国	書籍・典籍・古文書	宋版南史 残卷、断簡 (金沢文庫本)	同上	H18. 6. 9	称名寺
48	B	国宝	書籍・典籍・古文書	金沢文庫文書	同上	H28. 8. 17	称名寺
49	B	国	書籍・典籍・古文書	武蔵国鶴見寺尾郷絵図	同上	H17. 6. 9	神奈川県
50	F	国	書籍・典籍	新古今和歌集竟宴和歌	金沢区瀬戸22-2	H27. 9. 4	横浜市立大学
51	B	国	考古資料	青磁壺	金沢区金沢町142 (県立金沢文庫)	S43. 4. 28	称名寺
52	A	国	歴史資料	日本図 (遠江、越後以东欠)	金沢区金沢町212-1 (称名寺)	S62. 6. 6	称名寺
53	C	県	有形民俗文化財	舞楽面 (陵王、抜頭)	金沢区瀬戸18-14 (瀬戸神社)	H7. 2. 14	瀬戸神社
54	G	国	史跡	称名寺境内	金沢区金沢町、西柴町	T11. 10. 12	横浜市
55	H	—	登録有形文化財	金澤園	金沢区柴町46	H16. 3. 2	個人
56	A	市	一般建造物	称名寺塔頭光明院表門	金沢区金沢町212-1 (称名寺)	H4. 11. 1	称名寺
57	I	市	一般建造物	旧川合玉堂別邸(二松庵)主屋及び表門	金沢区富岡東五丁目19-22	H7. 11. 1	横浜市
58	A	市	一般建造物	称名寺釈迦堂	金沢区金沢町212-1 (称名寺)	H15. 11. 4	称名寺
59	J	市	絵画	絹本着色八幡神像	金沢区富岡東四丁目5-41(富岡八幡宮)	S63. 11. 1	富岡八幡宮
60	E	市	絵画	絹本着色融辯和尚像	金沢区州崎町9-31 (龍華寺)	S63. 11. 1	龍華寺
61	K	市	絵画	絹本着色種子両界曼荼羅図	金沢区寺前二丁目23-52(薬王寺)	H7. 11. 1	薬王寺
62	E	市	絵画	絹本着色不動明王立像	金沢区州崎町9-31 (龍華寺)	H12. 11. 6	龍華寺
63	C	市	彫刻	木造神像	金沢区瀬戸18-14 (瀬戸神社)	S63. 11. 1	瀬戸神社
64	A	市	彫刻	塑造弘法大師坐像	金沢区金沢町212-1 (称名寺)	H2. 11. 1	称名寺

※ 平安時代に周以来の有名な詩文などを梁の篤統が編集したものの写本です。

注) 表中の「図中記号」は図 3.2-22 に対応します。

表 3.2-27(3) 指定・登録文化財等の状況

【指定・登録文化財一覧】

No.	図中記号	指定	種類	名称	所在地	指定年月日	所有者等
65	E	市	彫刻	木造弥勒菩薩坐像	金沢区州崎町9-31 (龍華寺)	H3. 11. 1	龍華寺
66	E	市	彫刻	木造地藏菩薩坐像	同上	H3. 11. 1	龍華寺
67	E	市	彫刻	脱活乾漆造菩薩坐像	同上	H10. 11. 9	龍華寺
68	E	市	彫刻	木造阿弥陀如来坐像	同上	H11. 11. 1	龍華寺
69	C	市	彫刻	木造守門神坐像	金沢区瀬戸18-14 (瀬戸神社)	H13. 11. 1	瀬戸神社
70	L	市	彫刻	木造薬師如来立像	金沢区片吹181-1 (太寧寺)	H16. 11. 5	太寧寺
71	L	市	彫刻	木造日光・月光菩薩立像	同上	H16. 11. 5	太寧寺
72	E	市	彫刻	木造大日如来坐像	金沢区州崎町9-31 (龍華寺)	H22. 11. 1	龍華寺
73	M	市	彫刻	木造阿弥陀如来及び両脇侍像	金沢区柴町214 (宝蔵院)	H22. 11. 1	宝蔵院
74	J	市	工芸品	梵鐘	金沢区富岡東四丁目5-41 (富岡八幡宮)	H6. 11. 1	富岡八幡宮
75	E	市	工芸品	刺繍諸尊集會像	金沢区州崎町9-31 (龍華寺)	H16. 11. 5	龍華寺
76	E	市	工芸品	木造龍頭・鶴首	同上	H17. 11. 1	龍華寺
77	B	市	典籍	栄花物語断簡	金沢区金沢町142 (県立金沢文庫)	H4. 11. 1	神奈川県
78	E	市	典籍	龍華寺聖教	金沢区州崎町9-31 (龍華寺)	H19. 11. 1	龍華寺
79	N	市	史跡	能見堂跡	金沢区能見台森313付近	S63. 11. 1	横浜市
80	D	市	史跡	豊島明重父子供養塔	金沢区富岡東四丁目1-8(慶珊寺)	H2. 11. 1	慶珊寺
81	C	市	史跡	枇杷島	金沢区瀬戸18-14 (瀬戸神社)	H3. 11. 1	瀬戸神社
82	L	市	史跡	伝源範頼の墓	金沢区片吹181-1 (太寧寺)	H6. 11. 1	太寧寺
83	J	市	天然記念物	富岡八幡宮の社叢林	金沢区富岡東四丁目5-41(富岡八幡宮)	S63. 11. 1	富岡八幡宮
84	C	市	天然記念物	瀬戸神社の大カヤ	金沢区瀬戸18-14 (瀬戸神社)	H6. 11. 1	瀬戸神社
85	C	市	天然記念物	瀬戸神社社叢林	同上	H7. 11. 1	瀬戸神社
86	O	市	天然記念物	金沢八景御伊勢山・権現山の樹叢	金沢区瀬戸、六浦二丁目	H19. 11. 1	横浜市

注) 表中の「図中記号」は図 3.2-22 に対応します。

資料：「神奈川県文化財」(神奈川県教育委員会ホームページ、平成 28 年 10 月調べ)

「国・神奈川県および横浜市指定・登録文化財目録」

(横浜市教育委員会生涯学習文化財課ホームページ、平成 28 年 10 月調べ)

表 3.2-27(4) 指定・登録文化財等の状況

【認定歴史的建造物一覧】

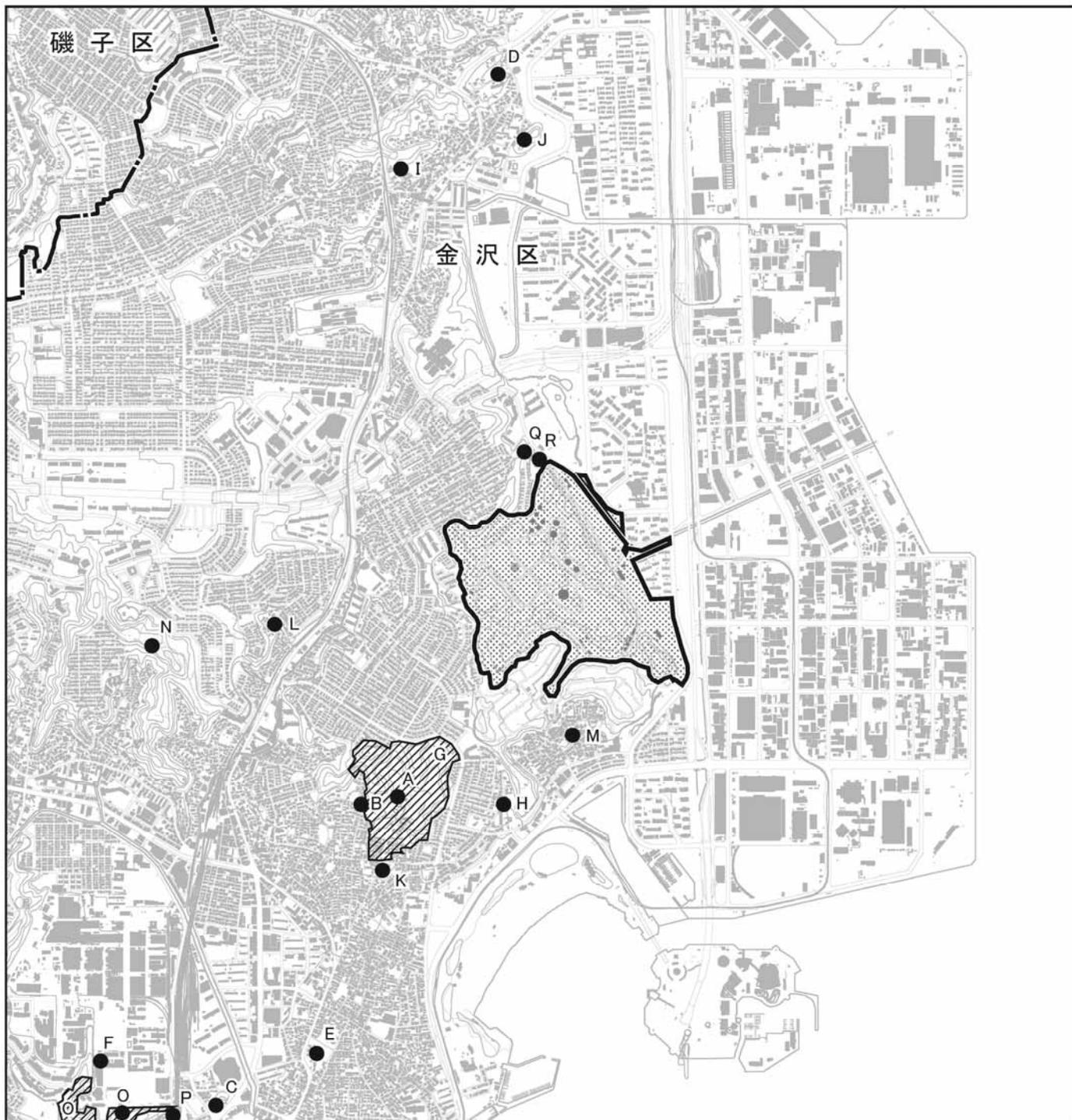
No.	図中記号	名称	所在地	建築年	認定年度
87	P	旧円通寺客殿 (旧木村家住宅主屋)	金沢区瀬戸	江戸後期(享和 2 年頃)	平成 8 年度
88	Q	長浜ホール 横浜検疫所長浜措置場旧細菌検査室	金沢区長浜 114-4 長浜野口記念公園内	大正 13 年	平成 9 年度
89	R	長浜ホール 横浜検疫所長浜措置場旧事務棟	金沢区長浜 114-4 長浜野口記念公園内	平成 9 年復元	平成 9 年度

注 1) 平成 28 年 3 月現在

注 2) 表中の「図中記号」は図 3.2-22 に対応します。

資料：「歴史を生かしたまちづくり 認定歴史的建造物一覧」

(横浜市都市整備局企画部都市デザイン室ホームページ、平成 28 年 10 月調べ)



凡例

■ 計画地

● 指定・登録文化財

▨ 指定・登録文化財(範囲が指定されているもの)

※図中の記号は
表3.2-27(1)~(4)に対応します。



0 250 500 1,000
m

1:25,000

資料:「横浜市文化財地図」(平成16年3月、横浜市教育委員会)
「神奈川県文化財」
(神奈川県教育委員会ホームページ、平成28年10月調べ)
「国・神奈川県および横浜市指定・登録文化財目録」
(横浜市教育委員会生涯学習文化財課ホームページ、平成28年10月調べ)
「歴史を生かしたまちづくり 認定歴史的建造物一覧」
(横浜市都市整備局企画部都市デザイン室ホームページ、平成28年10月調べ)

図3. 2-22
指定・登録文化財等の状況

2) 周知の埋蔵文化財包蔵地

調査対象地域の周知の埋蔵文化財包蔵地の分布状況は、表 3.2-28(1)～(2)及び図 3.2-23 に示すとおりです。

計画地南側の畑地に、縄文(早期)・弥生・古墳時代の散布地の存在が確認されていますが、計画地内には周知の埋蔵文化財包蔵地はありません。

表 3.2-28(1) 埋蔵文化財包蔵地の状況

No.	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
1	富岡東三丁目 2 付近	塚	宅地	台地上	不明	破壊
2	富岡東三丁目 21 付近	塚	雑木林	台地上	不明	
3	富岡東四丁目 1 付近	横穴墓	道路	崖	古墳	長昌寺前横穴群、昭和 46 年調査、横穴墓(5 基)、やぐら(1 基)、破壊
4	富岡東四丁目 1 付近	陣屋跡	宅地	低地	江戸	伝・豊島刑部少輔陣屋、遺構不明
5	能見台一丁目 13 付近	集落跡	宅地	台地上・斜面	縄文(中期)	釜利谷遺跡 6 地点、昭和 49 年調査、住居跡(縄文)、破壊
6	能見台四丁目 3 付近	散布地・塚	宅地	台地上	縄文(早・前・中期)・中世	釜利谷遺跡 11 地点、昭和 50 年調査、塚(D2×H1)、宅地化により破壊
7	釜利谷東四丁目 46・47 付近	やぐら	雑木林	崖・斜面	中世	
8	釜利谷東三丁目 46 付近	やぐら	雑木林・畑地	崖・斜面	中世	
9	釜利谷東三丁目 26 付近	散布地	宅地	台地上	縄文	宅地化により破壊
10	能見台森 313 付近	堂跡	公園	台地上	中世	釜利谷遺跡・能見堂跡、昭和 52 年調査
11	谷津町 283 付近	横穴墓	宅地	崖	中世	谷津町北地区横穴墓、平成 10 年調査
12	富岡西七丁目 51 付近	散布地	宅地	台地上	(不明)	宅地化により破壊
13	能見台通 45 付近	散布地	宅地	台地上	(不明)	宅地化により破壊
14	能見台通 20 付近	散布地	宅地	台地上	(不明)	宅地化により破壊
15	能見台通 12 付近	散布地	宅地	台地上	(不明)	宅地化により破壊
16	能見台通 6 付近	塚・散布地	宅地	台地上	縄文(中期)・中世	修法檀遺構、塚(D16×H3)、宅地化により破壊
17	能見台三丁目 34 付近	集落跡	宅地	台地上・斜面	縄文(早・前・中期)・弥生(後期)	釜利谷遺跡 C 地点、昭和 49～52 年調査、住居跡(縄文、弥生)、宅地化により破壊
18	堀口 143 付近	散布地	荒地	斜面	縄文	宅地化により破壊
19	能見台五丁目 18 付近	散布地	宅地	台地上・斜面	縄文(中期)・古墳	
20	片吹 54 付近	散布地	宅地	台地上・斜面	(不明)	宅地化により破壊
21	片吹 29 付近	散布地	宅地	台地上	(不明)	宅地化により破壊
22	西柴一丁目 16 付近	散布地	宅地	台地上	(不明)	宅地化により破壊
23	西柴三丁目 11 付近	経塚	宅地	台地上	中世	大塚の経塚、宅地化により破壊
24	柴町 185 付近	散布地	畑地	台地上	縄文(早期)・弥生・古墳	
25	谷津町 307 付近	やぐら	雑木林	崖	中世	浅間神社の周囲、やぐら(4 基)
26	瀬戸 22 付近	貝塚	学校	低地(砂丘上)	弥生(後期)	金沢高校内貝塚、昭和 48 年一部調査、破壊
27	瀬戸 19 付近	散布地	雑木林	低台地上	古墳	瀬戸神社旧境内地内遺跡(五助山遺跡)昭和 62 年調査、破壊
28	六浦二丁目 3 付近	やぐら・建物跡	境内・雑木林	台地上・斜面・崖	中世	上行寺やぐら群、上行寺東やぐら群、上行寺裏山遺跡(瀬戸 21 番地やぐら群)、昭和 61 年調査(A～D 地区)、平成 8・9・10・13 年調査

注) 表中の No. は図 3.2-23 に対応します。

表 3.2-28(2) 埋蔵文化財包蔵地の状況

No.	所在地	種類	地目	立地	時代・時期	備考
29	金沢町 142 付近	中世建築遺構	公共施設・公園	低地	縄文(中期)中期	金沢文庫遺跡、昭和 62・63 年調査
30	金沢町称名寺本堂下	蔵骨器	寺内	低地	中世	破壊
31	金沢町 153・206・213、寺前一丁目 18、寺前二丁目 18・23 付近	集落跡・貝塚	宅地・境内	低地(砂丘上)	縄文(中・後・晩期)	称名寺貝塚群 A~E・G・I 地点、昭和 26 年(A・B 地点)、昭和 30 年、昭和 32 年(B・C 地点)、昭和 38 年(C 地点)、昭和 40 年(D 地点)、昭和 51 年(H 地点)、平成元年(D 地点北側)調査 称名寺貝塚群 A 地点(金沢町 206 付近)、B・C 地点(寺前一丁目 18 付近)、D 地点(金沢町 153 付近)、E 地点(寺前二丁目 23 付近)、G 地点(寺前二丁目 18 付近)、I 地点(金沢町 213 付近)

注) 表中の No. は図 3.2-23 に対応します。

資料: 「横浜市文化財地図」(平成 16 年 3 月、横浜市教育委員会)



凡例

 計画地

 埋蔵文化財包蔵地

※図中のNo.は表3.2-28(1)～(2)に対応します。



0 250 500 1,000
m

1:25,000

図3.2-23 埋蔵文化財包蔵地の状況

資料:「横浜市文化財地図」(平成16年3月、横浜市教育委員会)

3.2.10 公害等の状況

1) 公害苦情の発生状況

横浜市及び調査対象地域を含む金沢区、磯子区における平成27年度の公害苦情の発生状況は、表3.2-29に示すとおりです。

横浜市における公害苦情総数は1,295件であり、最も多いのは騒音で402件、以下順に悪臭の344件、大気汚染の310件となっています。

計画地の位置する金沢区における公害苦情総数は41件であり、最も多いのは騒音13件、以下悪臭12件、大気汚染6件となっています。また、磯子区の場合は、公害苦情総数は36件であり、騒音が13件で最も多く、以下大気汚染と悪臭が同数で7件となっています。

表3.2-29 公害苦情の発生状況件数（平成27年度）

行政区分	総数	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他
横浜市	1,295	310	86	3	402	142	2	344	6
磯子区	36	7	6	-	13	3	-	7	-
金沢区	41	6	5	-	13	4	-	12	1

資料：「横浜市統計書[web版]」（横浜市政策局総務部統計情報課ホームページ、平成28年10月調べ）

2) 大気汚染の状況

横浜市における大気汚染常時監視局の位置は、図3.2-24に示すとおりです。

計画地に最も近い一般環境大気測定局は図3.2-25に示すとおり、計画地の北北西約500mに位置する金沢区長浜一般環境大気測定局です。なお、調査対象地域には、自動車排出ガス測定局は設置されていません。

金沢区長浜一般環境大気測定局における測定結果は、表3.2-30～33に示すとおりです。

各測定項目について環境基準の長期的評価は、最近6年間では二酸化いおう、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質とも全て基準を満足しています。

光化学オキシダントについては全て不適合状況にありますが、これは横浜市内で光化学オキシダントを測定している全ての測定局で同様の傾向となっています。

表3.2-30 大気質測定結果（二酸化いおう）（金沢区長浜一般環境大気測定局）

年度	項目	年平均値 (ppm)	日平均値 の2% 除外値 (ppm)	短期的評価			長期的評価		
				1時間値が 0.1ppmを 超えた時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppmを 超えた日数 (日)	適合○ 不適合×	日平均値が 0.04ppmを超えた 日が2日以上連続 したことの有無	長期的評価 による 0.04ppmを 超えた日数	適合○ 不適合×
平成22年度		0.005	0.009	0	0	○	無	0	○
平成23年度		0.005	0.010	0	0	○	無	0	○
平成24年度		0.002	0.005	0	0	○	無	0	○
平成25年度		0.002	0.004	0	0	○	無	0	○
平成26年度		0.002	0.005	0	0	○	無	0	○
平成27年度		0.002	0.005	0	0	○	無	0	○

注) 短期的評価：1時間値が0.1ppm以下、かつ日平均値が0.04ppm以下であること。

長期的評価：日平均値の2%除外値が0.04ppm以下、かつ日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。二酸化いおうの環境基準の評価は、長期的評価で行います。有効測定日数（測定値の個数）を100%としたときに、値の高い方から2%の範囲にある日平均値（有効測定日数が365日の場合は7日分）を除外し、除外した後の残りの日平均値の配列の中で、最高となった日平均値（これを「2%除外値」という。）を算出します。

資料：「2015年度の環境基準適合状況」

（横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センターホームページ、平成28年10月調べ）

表 3.2-31 大気質測定結果（二酸化窒素）（金沢区長浜一般環境大気測定局）

年度	項目	年平均値 (ppm)	日平均値の 年間 98% 値 (ppm)	日平均値が 0.06ppm を 超えた日数 (日)	98% 値評価	
					98% 値評価による日 平均値が 0.06ppm を 超えた日数 (日)	適合○ 不適合×
平成22年度		0.016	0.036	0	0	○
平成23年度		0.016	0.039	0	0	○
平成24年度		0.015	0.036	0	0	○
平成25年度		0.013	0.031	0	0	○
平成26年度		0.013	0.032	0	0	○
平成27年度		0.013	0.032	0	0	○

注) 環境基準の評価：1時間値の1日平均値の年間98%値が、0.06ppm以下であること。

有効測定日数（測定値の個数）を100%としたときに、値の低いものから数えて第98%目に当たる日平均値を算出して評価します（これを「日平均値の年間98%値」という）。

資料：「2015年度の環境基準適合状況」

（横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センターホームページ、平成28年10月調べ）

表 3.2-32 大気質測定結果（浮遊粒子状物質）（金沢区長浜一般環境大気測定局）

年度	項目	年平均値 (mg/m ³)	日平均値 の2% 除外値 (mg/m ³)	短期的評価			長期的評価		
				1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間 数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数 (日)	適合○ 不適合×	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日が2日以上 連続したことの有無	長期的評価 による 0.10mg/m ³ を 超えた日数	適合○ 不適合×
平成22年度		0.024	0.066	0	0	○	無	0	○
平成23年度		0.023	0.049	0	0	○	無	0	○
平成24年度		0.024	0.056	0	0	○	無	0	○
平成25年度		0.024	0.069	0	0	○	無	0	○
平成26年度		0.024	0.058	0	0	○	無	0	○
平成27年度		0.023	0.051	0	0	○	無	0	○

注) 短期的評価：1時間値が0.20mg/m³以下、かつ日平均値が0.10mg/m³以下であること。

長期的評価：日平均値の2%除外値が0.10mg/m³以下、かつ日平均値が0.10mg/m³を超えた日が2日以上連続しないこと。
浮遊粒子状物質の環境基準の評価は、長期的評価で行います。有効測定日数（測定値の個数）を100%としたときに、値の高い方から2%の範囲にある日平均値（有効測定日数が365日の場合は7日分）を除外し、除外した後の残りの日平均値の配列の中で、最高となった日平均値（これを「2%除外値」という。）を算出します。

資料：「2015年度の環境基準適合状況」

（横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センターホームページ、平成28年10月調べ）

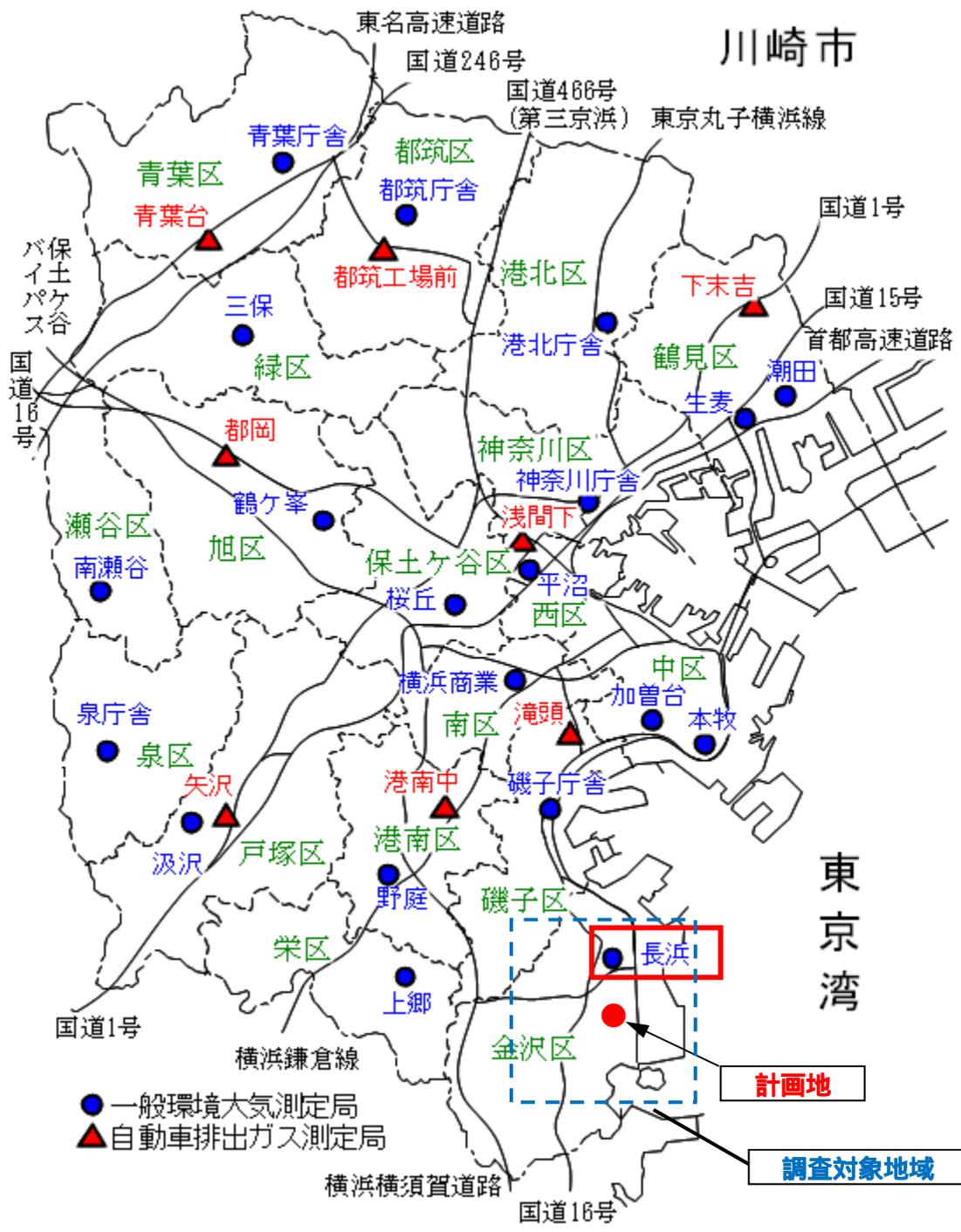
表 3.2-33 大気質測定結果（光化学オキシダント）（金沢区長浜一般環境大気測定局）

年度	項目	昼間の 1時間値の 年平均値 (ppm)	昼間の日最高 1時間値の 年平均値 (ppm)	昼間の 1時間値の 最高値 (ppm)	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 時間数 (時間)	昼間の1時間値 が0.12ppm以上 の日数 (日)	適合○ 不適合×
平成22年度		0.030	0.046	0.136	383	3	×
平成23年度		0.027	0.041	0.124	319	1	×
平成24年度		0.028	0.042	0.111	263	0	×
平成25年度		0.033	0.048	0.172	463	6	×
平成26年度		0.032	0.047	0.147	454	2	×
平成27年度		0.030	0.046	0.132	344	1	×

注) 環境基準の評価：1年間の昼間（5時～20時）の全ての1時間値が0.06ppm以下であること。

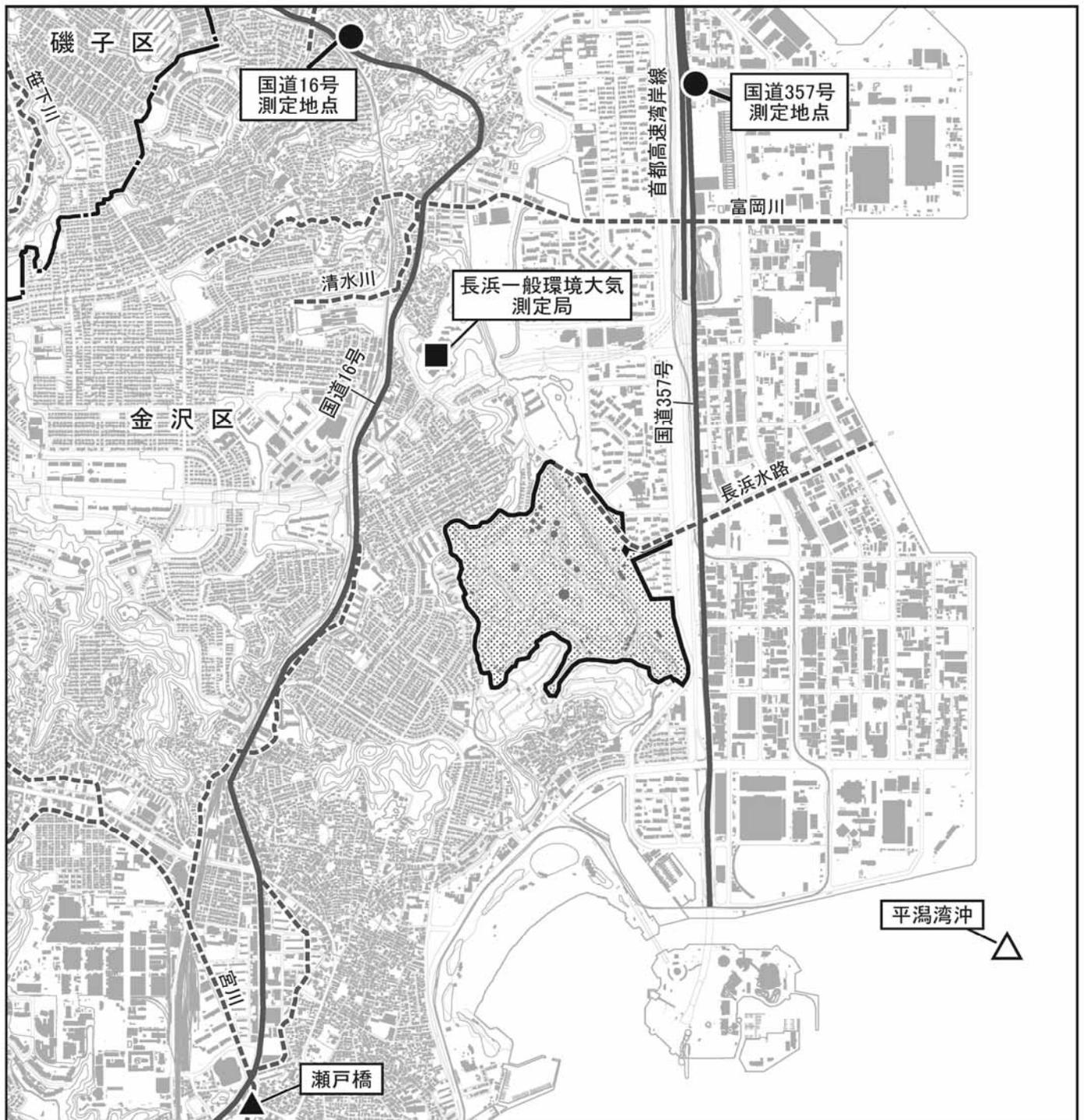
資料：「2015年度の環境基準適合状況」

（横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センターホームページ、平成28年10月調べ）



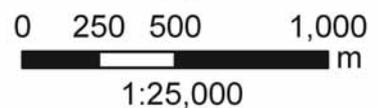
資料：「大気汚染常時監視局の配置図」
(横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センターホームページ、平成28年10月調べ)

図3.2-24 大気汚染測定局位置



凡例

- | | |
|---|--|
|  計画地 |  一般環境大気測定局 |
|  河川 |  河川の測定地点 |
| |  海域の測定地点 |
| |  道路交通騒音測定地点 |



資料:「国土数値情報(河川データ)」(国土交通省、平成28年10月調べ)
 「河川及び海域における生活環境項目の年間測定結果」
 「大気汚染常時監視局の配置図」
 「道路交通騒音調査地点及び面的評価路線(平成25年度)」
 (横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センターホームページ、
 平成28年10月調べ)

図3.2-25 測定地点
 (大気汚染・水質・道路交通騒音)

3) 水質汚濁の状況

調査対象地域における公共用水域水質測定地点は、図 3.2-25 に示すとおりです。

公共用水域水質測定地点は、河川では宮川の瀬戸橋に 1 点、海域では平潟湾沖に 1 点、各々設置されています。

各測定地点の測定結果は、表 3.2-34～35 に示すとおりです。

平成 22 年度から 26 年度までの河川における水質結果は、大腸菌群数を除き全ての項目で環境基準を満足しています。大腸菌群数は、平成 22 年度から 24 年度までは環境基準を満足していませんが、平成 25 年度及び 26 年度は満足しています。平成 22 年度から 26 年度までの海域における水質結果は、平成 22 年度の全磷及び平成 26 年度の化学的酸素要求量を除き環境基準を満足しています。平成 23 年度以降は全ての項目で低減もしくは横ばいの傾向でしたが、平成 26 年度には水素イオン濃度指数以外の項目で前年度より増加しています。

表 3.2-34 公共用水域水質測定結果（河川）

区 分		宮川（瀬戸橋）					環境基準 （B 類型）
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
水素イオン濃度指数 （pH）	結果	8.0	8.2	8.1	8.1	8.0	6.5 以上 8.5 以下
	判定	○	○	○	○	○	
生物化学的酸素要求量 （BOD） mg/ℓ	結果	1.8	2.1	1.6	1.6	2.0	3 mg/ℓ以下
	判定	○	○	○	○	○	
浮遊物質量 （SS） mg/ℓ	結果	8	3	2	2	3	25 mg/ℓ以下
	判定	○	○	○	○	○	
溶存酸素量 （DO） mg/ℓ	結果	8.2	8.7	7.9	7.8	7.9	5 mg/ℓ以上
	判定	○	○	○	○	○	
大腸菌群数 MPN/100ml	結果	7.5×10 ³	7.2×10 ³	5.1×10 ³	3.9×10 ³	2.6×10 ³	5,000MPN/ 100mgℓ以下**
	判定	—	—	—	—	—	

注 1) 対象河川の環境基準に係る類型指定は B 類型です。

注 2) 各項目の結果は、BOD が 75% 値、それ以外の項目は平均値です。

注 3) 環境基準適合状況（判定） ○：適合 ×：不適合

※宮川（全域）については、環境基準値は当分の間適用されません。（平成 12 年 10 月 31 日、神奈川県告示第 702 号）

資料：「河川及び海域における生活環境項目の年間測定結果」

（横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センターホームページ、平成 28 年 10 月調べ）

表 3.2-35 公共用水域水質測定結果（海域）

区 分		東京湾12（平潟湾沖）					環境基準 （B・Ⅲ類型）
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
水素イオン濃度指数 （pH）	結果	8.2	8.3	8.3	8.3	8.3	7.8以上 8.3以下
	判定	○	○	○	○	○	
化学的酸素要求量 （COD） mg/ℓ	結果	2.9	2.7	2.6	2.6	3.4	3mg/ℓ以下
	判定	○	○	○	○	×	
溶存酸素量 （DO） mg/ℓ	結果	8.1	8.4	8.2	8.3	8.5	5mg/ℓ以上
	判定	○	○	○	○	○	
全窒素 mg/ℓ	結果	0.55	0.58	0.48	0.42	0.50	0.6mg/ℓ以下
	判定	○	○	○	○	○	
全磷 mg/ℓ	結果	0.059	0.046	0.042	0.037	0.049	0.05mg/ℓ以下
	判定	×	○	○	○	○	

注 1) 当該海域の環境基準に係る類型指定は B 類型です。全窒素、全磷についてはⅢ類型です。

注 2) 各項目の結果は、COD が 75% 値、それ以外の項目は平均値です。

注 3) 環境基準適合状況（判定） ○：適合 ×：不適合

資料：「河川及び海域における生活環境項目の年間測定結果」

（横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センターホームページ、平成 28 年 10 月調べ）

4) 騒音の状況

調査対象地域における平成25年度の道路交通騒音測定地点は、図3.2-25及び図3.2-26に示すとおりです。

調査対象地域の道路交通騒音の測定は、国道16号及び国道357号を対象に実施されています。測定結果は表3.2-36に示すとおりで、両地点で昼夜間ともに環境基準に適合しています。

なお、調査対象地域では、平成28年10月現在、鉄道騒音の調査は実施されていません。横浜市による鉄道騒音の測定は、横浜新貨物線（JR東海道貨物線）と新幹線鉄道を対象に実施されていますが、これらの測定地点は、計画地から10km以上離れており、計画地のある金沢区及び隣接各区にも測定地点は設置されていません。

表3.2-36 道路交通騒音の状況（平成25年度）

（単位：dB）

No.	道路名	測定場所	用途地域	特例適用※	測定結果（ L_{Aeq} ）	
					昼間 （6時～22時）	夜間 （22時～6時）
13	国道16号	金沢区富岡東3丁目	第2種住居	○	69	66
30	国道357号 首都高速湾岸線	金沢区幸浦一丁目	工業	○	67	63

※特例適用とは、「幹線交通を担う道路」に近接する地域の場合は、特例として、通常の「道路に面する地域」とは別の環境基準が設定されていることを示します。

注1) 表中のNo. は図3.2-26に対応します。

注2) L_{Aeq} （等価騒音レベル）：騒音レベルが時間とともに不規則かつ大幅に変化している場合に、ある時間内で変動する騒音レベルのエネルギーに着目して時間平均値を算出したものです。

・幹線交通を担う道路に係る基準値（特例適用）：昼間70dB 夜間65dB

・通常の道路に面する地域の環境基準は次のとおりです。

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60dB以下	55dB以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65dB以下	60dB以下

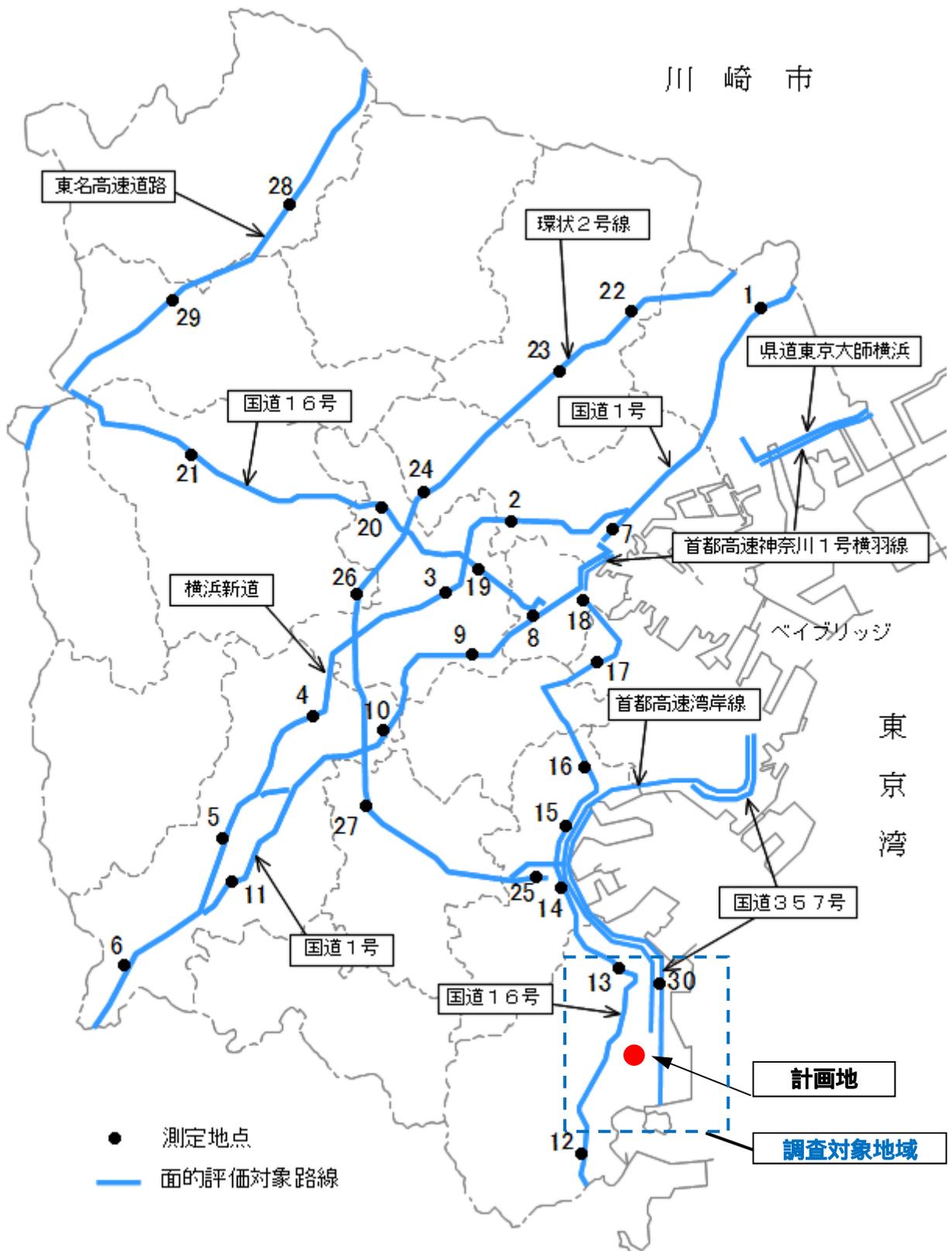
注) A地域：専ら住居の用に供される地域

B地域：主として住居の用に供される地域

C地域：相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域

資料：「道路交通騒音レベルの測定結果」

（横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センターホームページ、平成28年10月調べ）



資料：「道路交通騒音調査地点及び面的評価路線（平成25年度）」
 （横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センターホームページ、平成28年10月調べ）

図 3.2-26 道路交通騒音測定地点

5) 振動の状況

調査対象地域では、平成28年10月現在、道路交通振動及び鉄道振動の調査は実施されていません。横浜市による鉄道振動の測定は、横浜新貨物線（JR東海道貨物線）と新幹線鉄道を対象に実施されていますが、これらの測定地点は、計画地から10km以上離れており、計画地のある金沢区及び隣接各区にも測定地点は設置されていません。

6) 土壌汚染の状況

調査対象地域では、平成21年度に計画地内において土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調査が行われ、一部区域において土壌及び地下水の汚染が確認されました。この調査結果に基づき、平成27年3月に、計画地内の一部区域が同法に基づく「形質変更時要届出区域」に指定されています。

7) 悪臭の状況

計画地周辺には、平成28年10月現在、著しい悪臭の発生源はありません。

8) 地盤沈下の状況

横浜市及び調査対象地域を含む金沢区、磯子区における平成27年度の地盤沈下状況は、表3.2-37に示すとおりです。

計画地のある金沢区では、水準点12点のうち沈下点数は11地点で、全ての地点において沈下量は10mm未満となっています。

表3.2-37 地盤沈下状況（平成27年度）

（観測基準：平成27年1月1日）

行政区分	水準点数	沈下点数	沈下量（mm）				
			10未満	10以上 20未満	20以上 30未満	30以上 40未満	40以上
横浜市	174	65	64	1	—	—	—
磯子区	7	—	—	—	—	—	—
金沢区	12	11	11	—	—	—	—

資料：「横浜市統計書[web版]」（横浜市政策局総務部統計情報課ホームページ、平成28年10月調べ）

3.2.11 災害の状況

1) 災害による被害の発生状況

横浜市及び調査対象地域を含む金沢区、磯子区における平成 27 年の災害による被害の発生状況は、表 3.2-38 に示すとおりです。

横浜市における災害による被害総数は人的被害が 5 人、住家被害が 15 棟、非住家被害が 8 棟、その他の被害が 66 件（箇所）となっています。

計画地のある金沢区における災害による被害総数は人的被害が 0 人、住家被害が 2 棟、非住家被害が 2 棟、その他の被害が 8 箇所となっています。特に被害が大きかった災害は、5 月 12 日の台風 6 号による住家一部破損等、9 月 8 日の台風 18 号による非住家のその他浸水等、10 月 2 日の突風による住家一部破損等でした。

表 3.2-38 災害による被害の発生状況件数（平成 27 年）

被害分類	人的被害				住家被害						非住家被害						畑の流出・陥没	その他の被害												
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物				その他				文教施設	道路	河川	がけ崩れ	鉄道不通	ガス	ブロック塀等	その他					
			重傷者	軽傷者						全壊	半壊	一部破損	浸水	その他浸水	全壊	半壊										一部破損	浸水	その他浸水		
単位	人				棟														ha	件	箇所	戸	箇所							
横浜市	0	0	0	5	0	0	14	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	0	1	0	0	4	0	8	0	0	2	52
磯子区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
金沢区	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8

資料：「平成 27 年 横浜市の災害」（平成 28 年 3 月、横浜市総務局危機管理室緊急対策課）

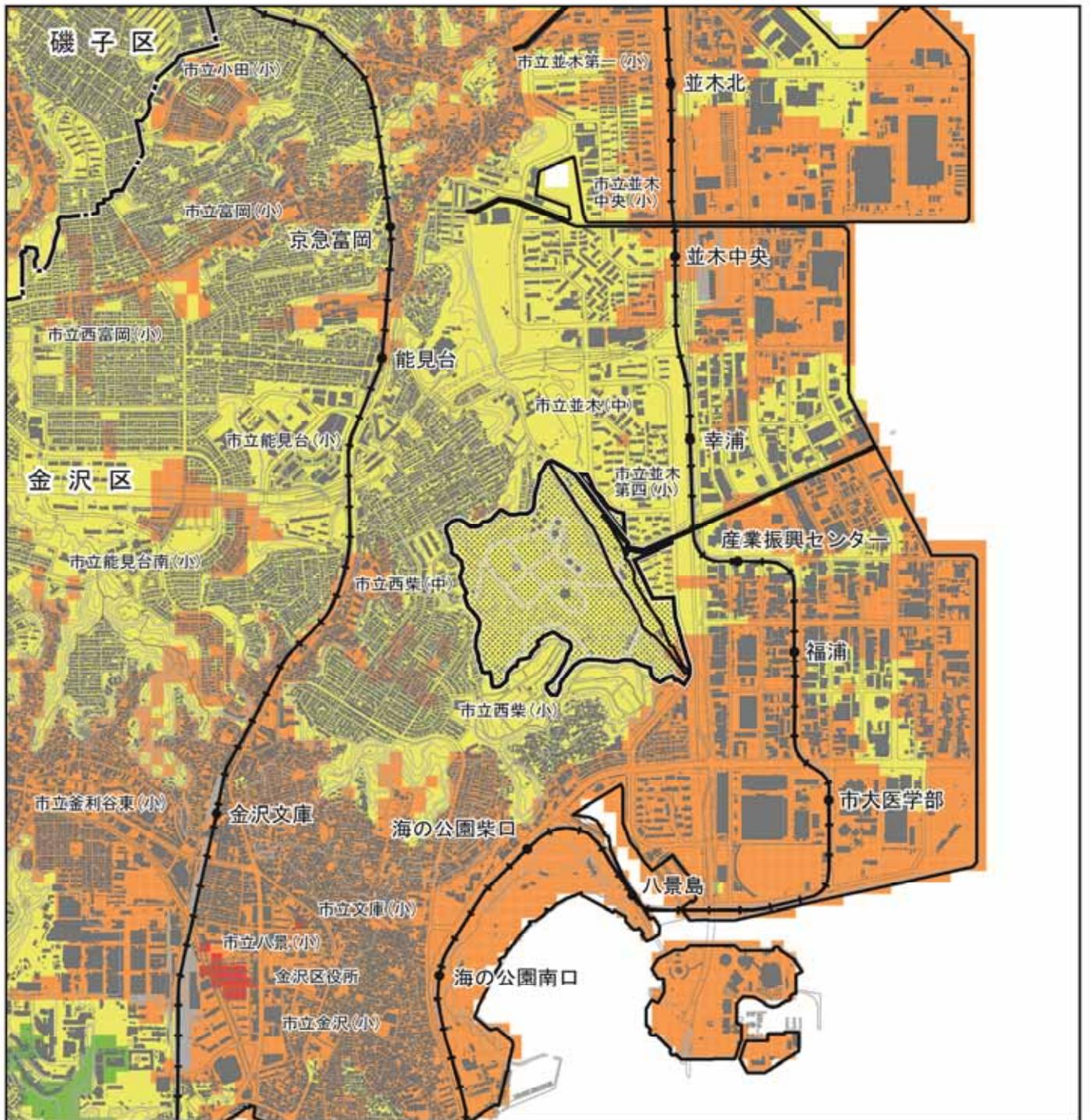
2) 地震マップ

調査対象地域において、地震発生時に想定される震度は図3.2-27(1)～(3)に示すとおりです。

「地震マップ」は、横浜市内に影響を及ぼすと考えられる想定地震について、市内各地の揺れを予測し地図としてまとめたものです。最新の地震マップは平成 24 年 10 月に「横浜市地震被害想定調査報告書」で公表されており、ここでは元禄型関東地震、東京湾北部地震、南海トラフ巨大地震の 3 地震を想定地震としています。

調査対象地域では、元禄関東型地震で震度 6 弱～6 強、東京湾北部地震で震度 4～5 強、南海トラフ巨大地震で震度 5 弱～5 強の揺れが想定されています。

地震に伴って発生する津波の被害については、神奈川県が 12 の想定地震に対して津波の浸水が予測される区域を示した「津波浸水予測図」を作成しています。各津波浸水予測図は、資料編に示すとおりです。



凡例

-  計画地
-  震度7
-  震度6強
-  震度6弱
-  震度5強
-  震度5弱
-  震度4

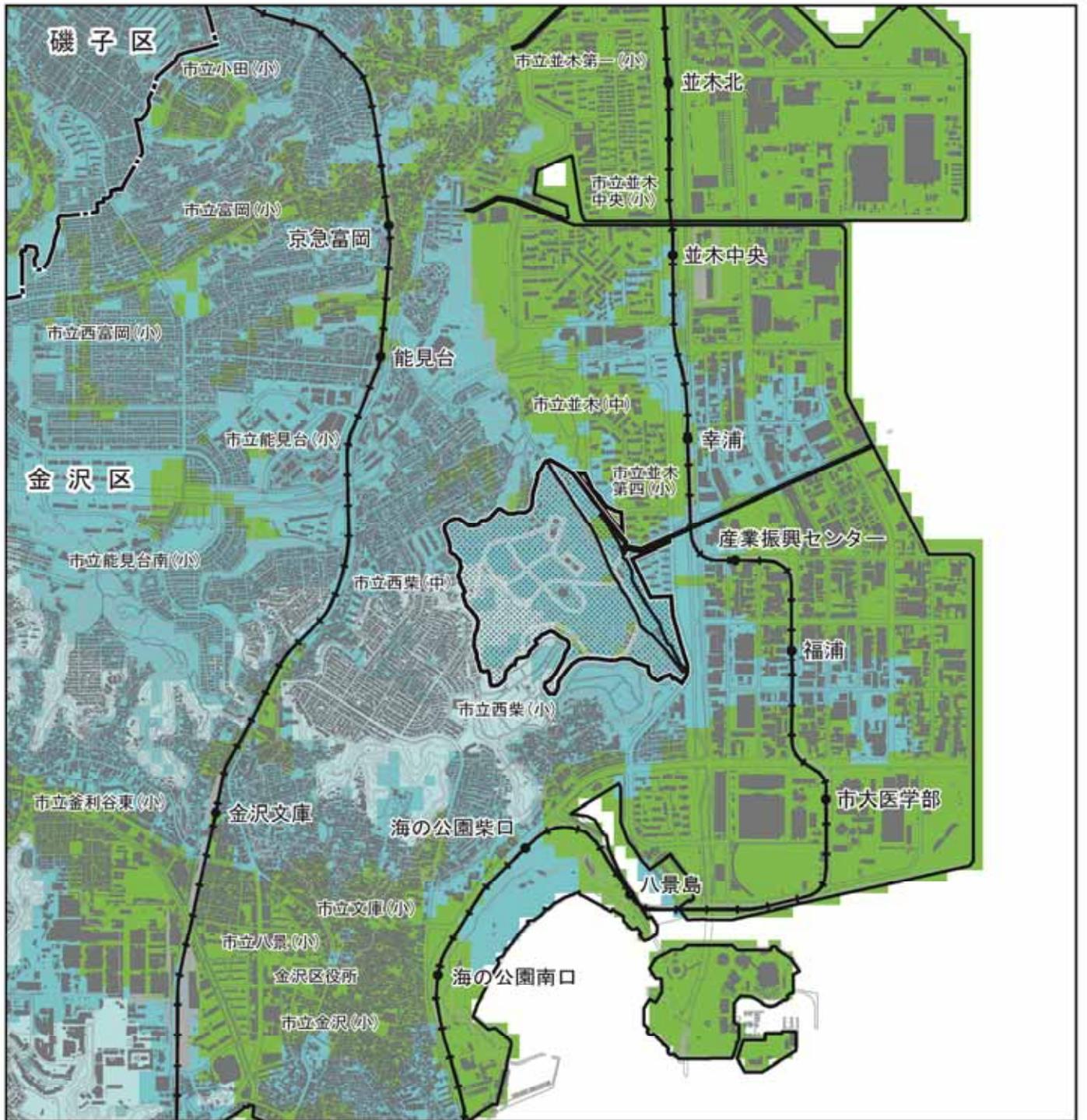
資料:「横浜市地震マップ」
 (横浜市総務局危機管理室ホームページ、平成28年10月調べ)



0 250 500 1,000 m

1:25,000

図3.2-27(1)地震マップ
 (元禄型関東地震)



凡例

-  計画地
-  震度7
-  震度6強
-  震度6弱
-  震度5強
-  震度5弱
-  震度4

資料:「横浜市地震マップ」
(横浜市総務局危機管理室ホームページ、平成28年10月調べ)

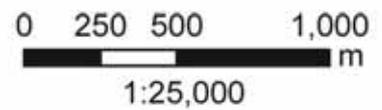
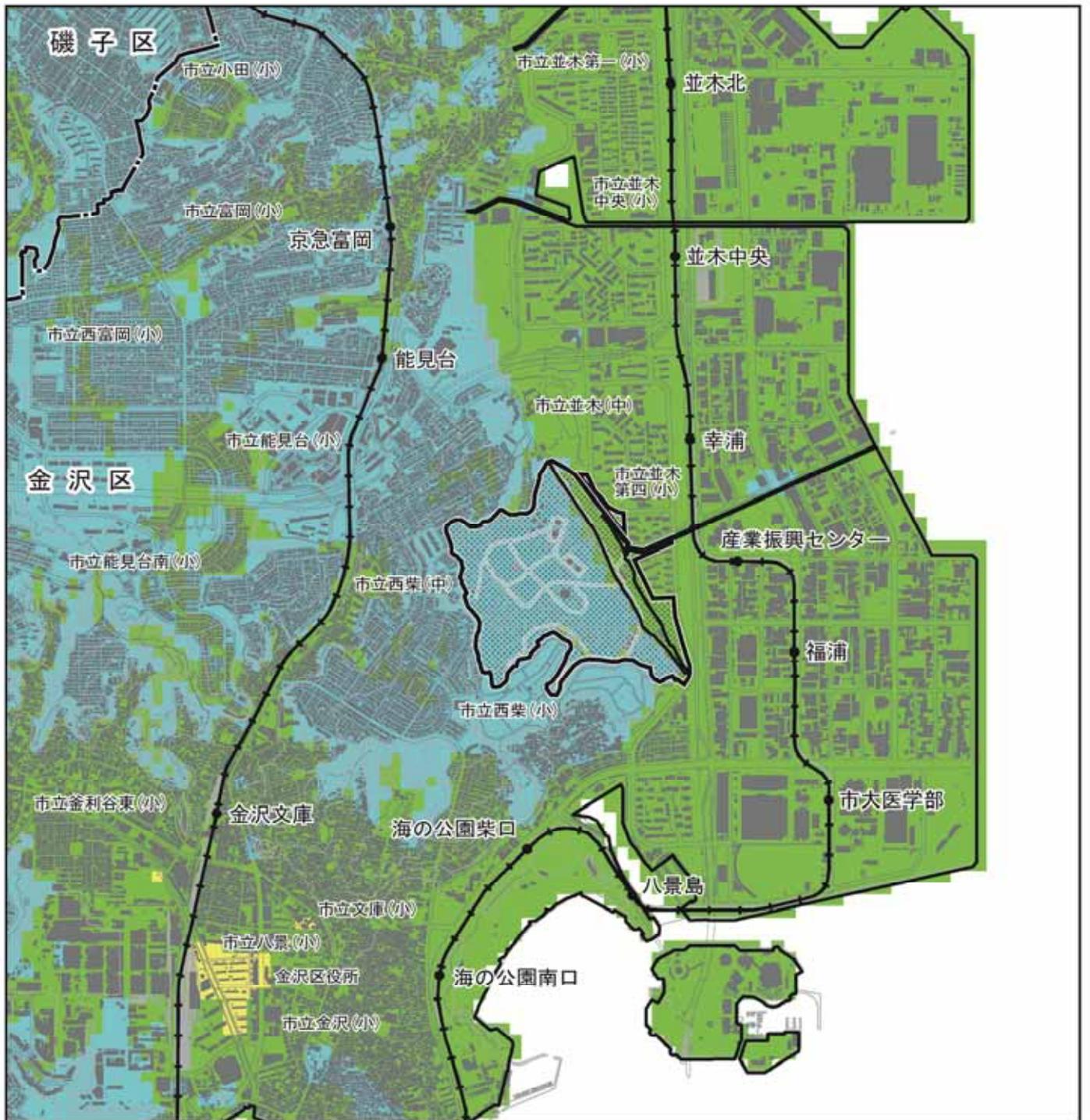


図3.2-27(2)地震マップ
(東京湾北部地震)



凡例

-  計画地
-  震度7
-  震度6強
-  震度6弱
-  震度5強
-  震度5弱
-  震度4

資料:「横浜市地震マップ」
 (横浜市総務局危機管理室ホームページ、平成28年10月調べ)



0 250 500 1,000
 m

1:25,000

図3. 2-27 (3) 地震マップ
 (南海トラフ巨大地震)

3) 急傾斜地崩壊危険区域

調査対象地域における急傾斜地崩壊危険区域は図 3.2-28 に示すとおりです。

急傾斜地崩壊危険区域は、崖の高さが 5m 以上、人家などに被害を与える恐れがある区域で、市民からの要望に基づき神奈川県が指定する区域です。

計画地周辺では、計画地南側にほぼ隣接する形で急傾斜崩壊危険区域が指定されていますが、計画地内に急傾斜崩壊危険区域の指定はありません。

4) 土砂災害警戒区域

調査対象地域における土砂災害警戒区域は図 3.2-29 に示すとおりです。

土砂災害警戒区域は、梅雨時期の集中豪雨や台風に伴う豪雨などにより、崖崩れが発生した場合に被害が及ぶ恐れのある区域で、神奈川県が指定します。

計画地周辺では、主に計画地北西側から南西側にかけて土砂災害警戒区域が分布しています。計画地内は、北側と西側の一部で土砂災害警戒区域が指定されています。

5) 浸水の恐れのある区域

調査対象地域における浸水の恐れのある区域は図 3.2-30 に示すとおりです。

「浸水の恐れのある区域」は、「アボイドマップ」、「横浜市環境創造局浸水(洪水・帯水)」、「高潮警戒区域図」、「過去に浸水があり、今後、注意が必要となる箇所」等に基づき、地形的にみて浸水の恐れのある区域や過去に浸水があった箇所を考慮し、横浜市が設定した区域です。

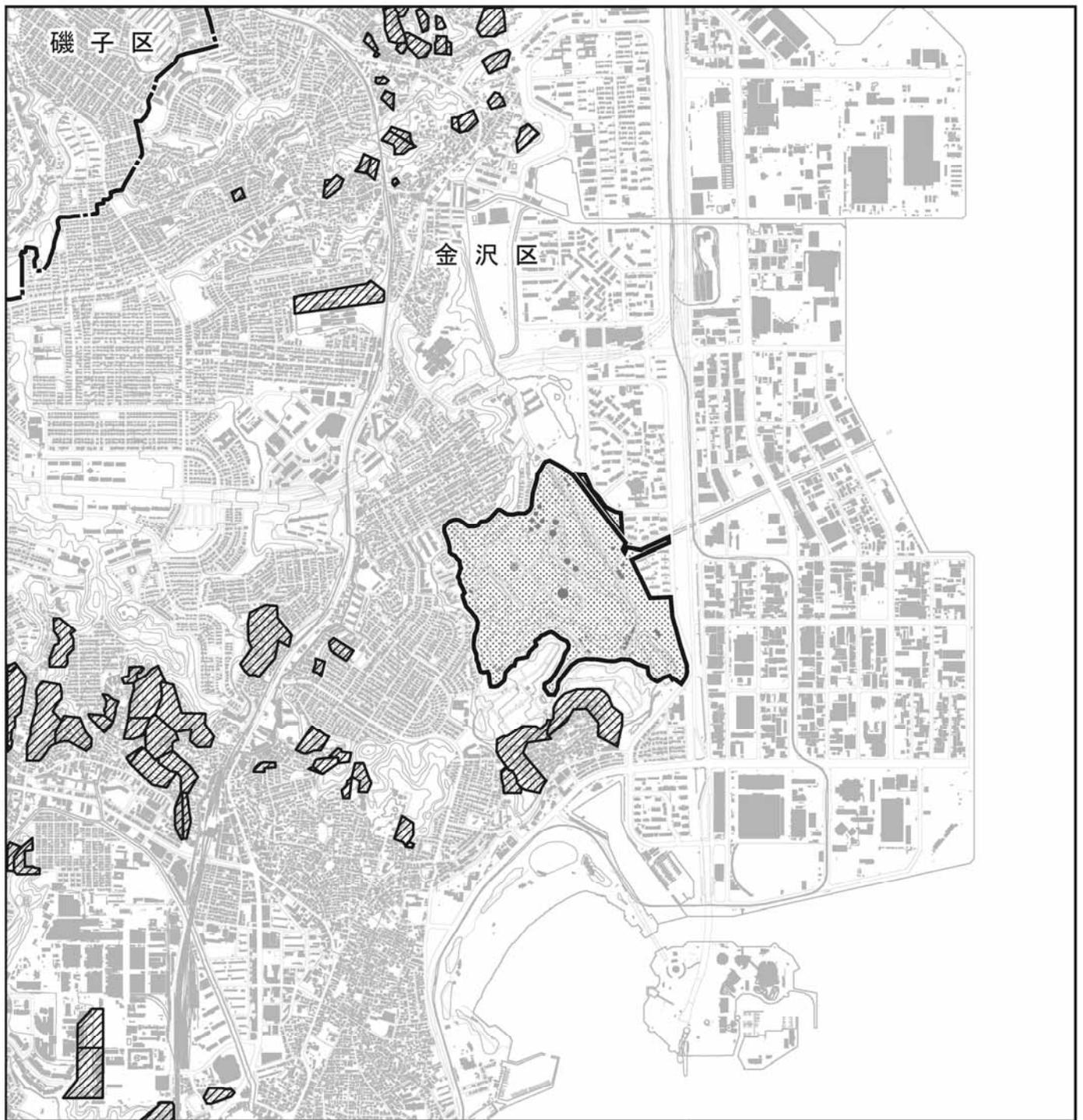
調査対象地域では、計画地の西側約 300m 付近の谷津川に面する地域から下流の宮川流域にかけてのほか、計画地の南側 500m 付近から海の公園に面した地域が浸水の恐れのある区域に該当します。なお、計画地は浸水の恐れのある区域に指定されていません。

6) 液状化の可能性が高いと想定される地域

調査対象地域における液状化の可能性が高いと想定される地域は図 3.2-31(1)～(3)に示すとおりです。

液状化の可能性が高いと想定される地域は、その地点での液状化の危険度を表す PL 値を用いて液状化危険度の判定を行い、危険度が高いと判定された区域です。元禄型関東地震、東京湾北部地震、南海トラフ巨大地震の 3 地震を被害想定の対象としています。

調査対象地域では、主に埋立地である平坦地において、液状化危険度が高い地域が分布しています。計画地では、東側と南側の一部で液状化の危険度が高いと判定されていますが、それらを除く範囲は液状化の危険度はかなり低いとされています。



凡例

-  計画地
-  急傾斜地崩壊危険区域

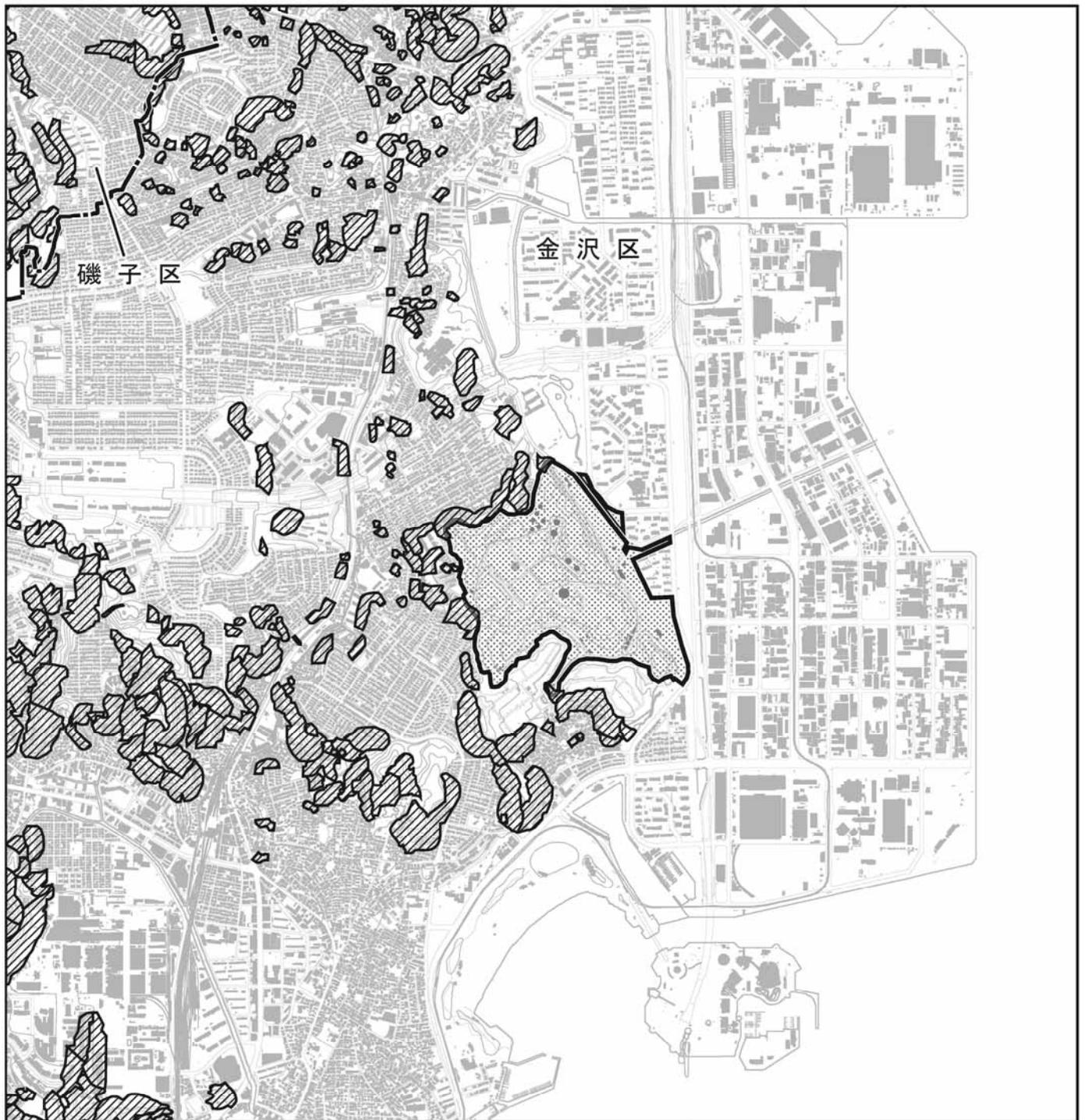


0 250 500 1,000
m

1:25,000

資料:「横浜市土砂災害ハザードマップ」
(横浜市建築局ホームページ、平成28年10月調べ)

図3.2-28 急傾斜地崩壊危険区域



凡例

-  計画地
-  土砂災害警戒区域

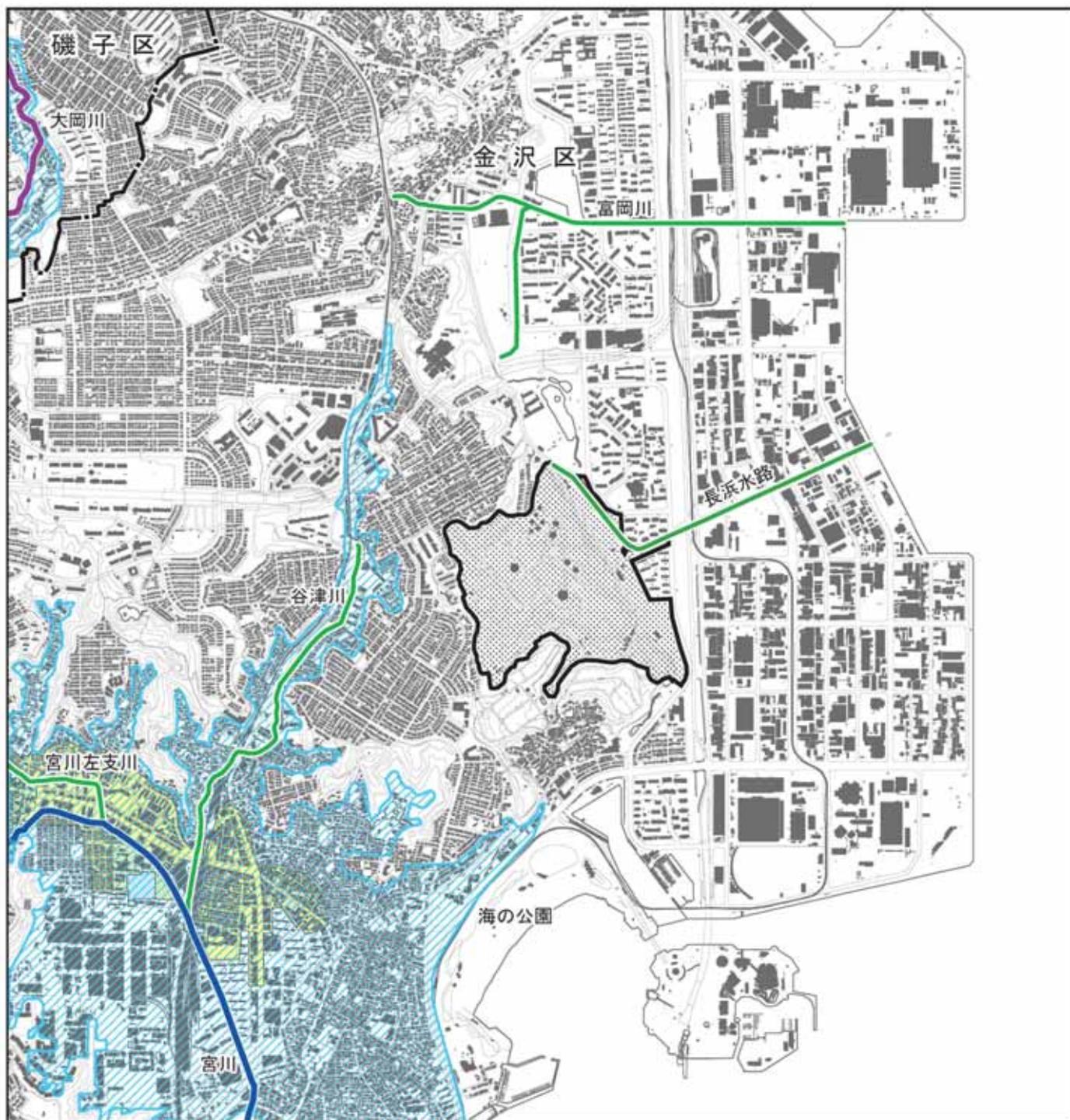


0 250 500 1,000
m

1:25,000

資料:「横浜市土砂災害ハザードマップ」
(横浜市建築局ホームページ、平成28年10月調べ)

図3.2-29 土砂災害警戒区域



- | | |
|------------------------------|--------------|
| 計画地 | 浸水の恐れのある区域 |
| 二級河川(神奈川県管理)
浸水想定区域作成対象河川 | 浸水想定区域(浸水深) |
| 河川法準用河川(横浜市管理) | 1.0m以上2.0m未満 |
| その他の河川(横浜市管理) | 0.5m以上1.0m未満 |
| | 0.5m未満 |

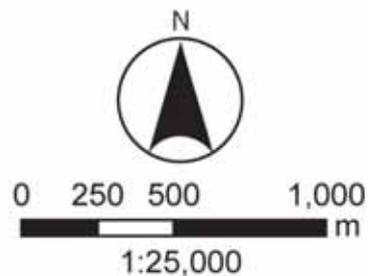
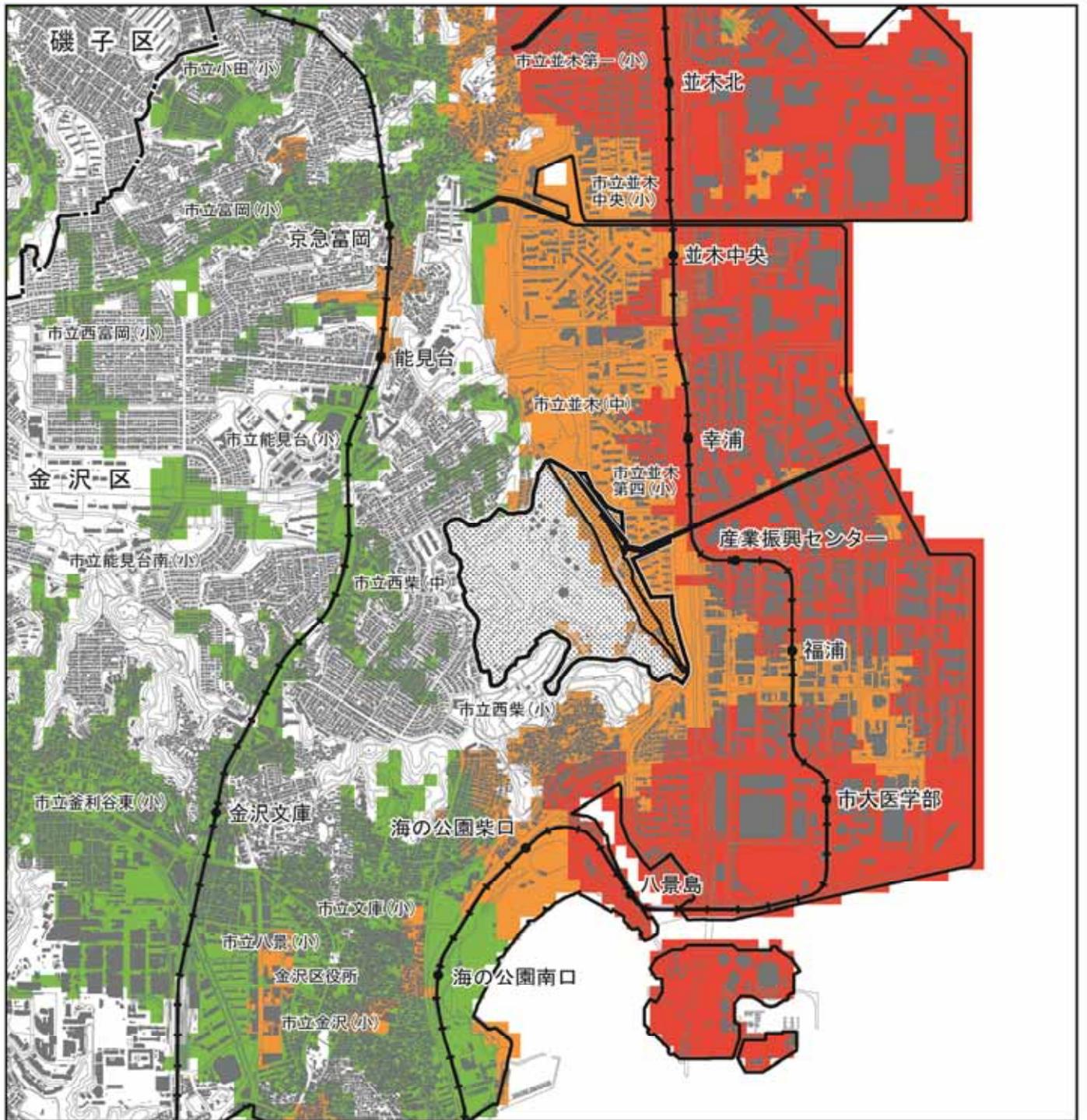


図3. 2-30 浸水の恐れのある区域

資料:「横浜市洪水ハザードマップ」
(横浜市総務局ホームページ、平成28年10月調べ)



凡例

-  計画地
-  液状化危険度が高い: $15 < PL$
-  液状化する可能性がある: $5 < PL \leq 15$
-  液状化危険度は低い: $0 < PL \leq 5$
-  液状化危険度はかなり低い: $PL = 0$

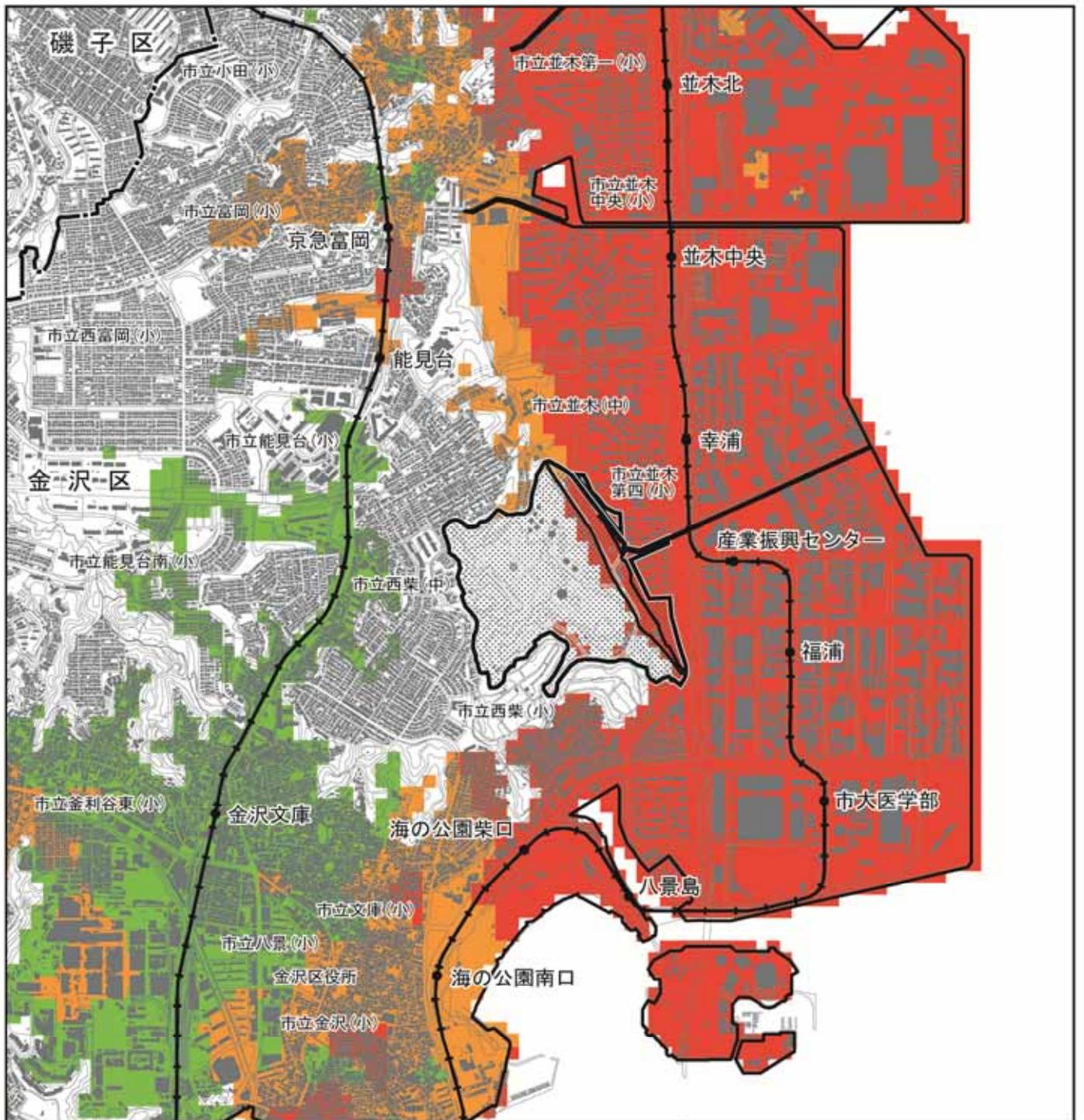


0 250 500 1,000
m

1:25,000

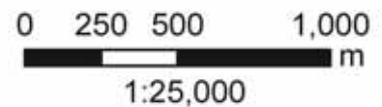
資料:「横浜市液状化マップ」
(横浜市総務局危機管理室ホームページ、平成28年10月調べ)

図3. 2-31 (2) 液状化の恐れのある地域
(東京湾北部地震)



凡例

-  計画地
-  液状化危険度が高い: $15 < PL$
-  液状化する可能性がある: $5 < PL \leq 15$
-  液状化危険度は低い: $0 < PL \leq 5$
-  液状化危険度はかなり低い: $PL = 0$



資料:「横浜市液状化マップ」
 (横浜市総務局危機管理室ホームページ、平成28年10月調べ)

図3. 2-31 (3) 液状化の恐れのある地域
 (南海トラフ巨大地震)

3.2.12 廃棄物の状況

横浜市における一般廃棄物の処理状況は、表 3.2-39 に示すとおりです。

平成 27 年度のごみと資源の総量は 1,235,203t で、基準年度である平成 21 年度と比較して、40,241t(3.2%) 減少しました。このうち、ごみ量については 892,200t で、37,528t(4.0%) 減少し、資源化量については 343,003t で、2,713t(0.8%) 増加しました。

表 3.2-39 横浜市の一般廃棄物の処理状況

(単位：t)

年 度	平成 21 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
ごみと資源の総量	1,275,444	1,274,815	1,255,504	1,237,516	1,235,203
ごみ量	929,728	919,172	901,418	896,162	892,200
家庭系	611,299	605,600	591,892	589,895	586,719
内 焼却	608,907	602,903	589,082	587,386	584,356
内 埋立	2,393	2,697	2,810	2,510	2,364
事業系 ²	318,429	313,572	309,526	306,267	305,481
内 焼却	313,097	309,362	305,360	301,203	302,268
内 埋立	5,332	4,210	4,165	5,064	3,212
資源化量	345,716	355,643	354,086	341,354	343,003
家庭系	140,762	119,082	113,779	110,232	109,971
内 缶	10,651	9,826	9,654	9,280	8,973
内 びん	21,604	22,001	22,337	22,107	22,208
内 ペットボトル	12,087	12,270	12,064	11,354	11,410
内 小さな金属類	5,124	5,318	5,163	4,970	4,960
内 プラスチック製 容器包装	48,553	48,078	48,079	47,864	48,217
内 スプレー缶	546	634	627	676	642
内 古紙	25,999	7,366	2,687	1,588	1,463
内 古布	3,473	1,296	791	614	607
内 蛍光灯、電球	216	189	201	175	157
内 乾電池	435	464	485	430	424
内 粗大金属	6,406	6,366	6,464	6,115	5,798
内 ガラス残さ	5,579	5,222	5,224	5,049	5,098
内 その他 ¹	89	51	4	10	10
資源集団回収	180,771	193,178	194,336	186,762	180,721
事業系 ²	24,183	43,382	45,970	44,360	52,310
内 せん定枝	17,276	34,105	36,293	36,215	43,251
内 生ごみ	6,907	9,278	9,677	8,145	9,059

注 1)横浜市では、「ヨコハマ 3R 夢プラン」に基づき、ごみと資源の総量を平成 37 年度までに平成 21 年度比で 10%以上削減することを目指しています。これに伴い、平成 21 年度以降、廃棄物の集計方法が新しくなりました。

注 2)表中の数値は整数表示をしているため、それぞれの数値を合計した場合、一致しないことがあります。

1：平成 21 年度及び平成 24 年度は、生ごみバイオガス化事業の資源化量とグリーンコンポストの資源化量の合計、平成 25 年度以降は小型家電の回収量です。

2：事業系のごみ量及び資源化量には、市外から持ち込まれたものも含んでいます。事業系の資源化量は、学校給食及び許可を受けた事業者が資源化した量です。

資料：「ごみと資源の総量」(横浜市資源循環局ホームページ、平成 28 年 10 月調べ)

3.2.13 法令等の状況

公害防止、自然環境保全及び災害防止等に関する法令等と本事業との関係の有無は、表 3.2-40～44 に示すとおりです。

適用法令は平成 28 年 10 月時点の法令の施行状況等より判断したものであり、本事業との関係がある関連法令を遵守します。

表 3.2-40(1) 環境関連法令等（公害防止）

項目	関連法令	本事業との関係
環境一般	環境基本法	○
	神奈川県環境基本条例	-
	神奈川県生活環境の保全等に関する条例	-
	横浜市環境の保全及び創造に関する基本条例	○
	横浜市生活環境の保全等に関する条例	○
	環境影響評価法	-
	神奈川県環境影響評価条例	-
	横浜市環境影響評価条例	○
	横浜市開発事業の調整等に関する条例	-
	環境への負荷の低減に関する指針（事業所の配慮すべき指針）	
大気汚染	大気汚染防止法	○
	自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	○
	神奈川県自動車排出窒素酸化物及び粒子状物質総量削減計画	-
水質汚濁	水質汚濁防止法	
	神奈川県洗剤対策推進方針	-
	下水道法	○
	横浜市下水道条例	○
土壌汚染	土壌汚染対策法	○
	農用地の土壌の汚染防止等に関する法律	-
騒音	騒音規制法	○
振動	振動規制法	○
地盤沈下	工業用水法	-
	建築物用地下水の採取の規制に関する法律	-
悪臭	悪臭防止法	
日照阻害	建築基準法	○
	横浜市建築基準条例	○
	横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例	-
	横浜市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例	-

表 3.2-40(2) 環境関連法令等（公害防止）

項目	関連法令	本事業との関係
廃棄物	循環型社会形成推進基本法	○
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律	○
	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	-
	食品循環資源の再利用等の促進に関する法律	-
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律	
	神奈川県土砂の適正処理に関する条例	-
	神奈川県循環型社会づくり計画	○
	神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	-
	アスベスト除去工事に関する指導指針	
	神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例	○
	横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例	○
	神奈川県分別収集促進計画	-
	横浜市一般廃棄物処理基本計画～ヨコハマ 3R 夢プラン～	○
	第 7 次横浜市産業廃棄物処理指導計画（平成 28 年度 - 32 年度）	○
横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止に関する条例	○	
ダイオキシン類	ダイオキシン類対策特別措置法	-
有害化学物質	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	-
グリーン調達	国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律	
環境計画等	神奈川地域公害防止計画	-
	エコツーリズム推進法	-
	横浜市環境管理計画	○
	横浜市水と緑の基本計画	○
	横浜グリーンバレー構想	○

表 3.2-41 環境関連法令等（自然環境保全）

項目	関連法令	本事業との関係
自然環境一般	生物多様性基本法	○
	遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律	-
	地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律	○
	自然環境保全条例（神奈川県）	○
	神奈川みどり計画	○
	神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例	-
	横浜市環境エコアップマスタープラン	○
	横浜市生物多様性保全再生指針	○
	生物多様性横浜行動計画（ココハマbプラン）	○
	緑の環境をつくり育てる条例	○
	横浜市みどりアップ計画（計画期間：平成 26-30 年度）	○
	緑化地域制度	○
	横浜自然観察の森条例	-
	横浜つながりの森構想	○
国立公園、 県立自然公園、 都市公園等	自然公園法	-
	都市公園法	○
	神奈川県立自然公園条例	-
	神奈川県都市公園条例	-
	横浜市公園条例	○
自然環境保全地域	自然環境保全法	-
風致地区	都市計画法	○
	風致地区条例（神奈川県）	-
	横浜市風致地区条例	○
特別緑地保全地区	都市緑地法	-
近郊緑地保全区域	首都圏近郊緑地保全法	-
敷地内緑地、 施設の設置	緑の環境をつくり育てる条例（横浜市）	-
	横浜市緑化地域に関する条例	-
生産緑地地区	生産緑地法	-
農用地区域	農業振興地域の整備に関する法律	-
農業専用地区	横浜市農業専用地区設定要綱	-
鳥獣保護区	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律	-
野生生物	絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律	-
	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律	-
自然再生	自然再生推進法	-
	かながわ水源環境保全・再生施策大綱	-

表 3.2-42 環境関連法令等（災害防止）

項目	関連法令	本事業との関係
保安林	森林法	-
砂防指定地	砂防法	-
海岸保全地域	海岸法	-
港湾区域	港湾法	-
宅地造成工事規制区域	宅地造成等規制法	-
地すべり防止地区	地すべり等防止法	-
急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律	-
河川保全区域	河川法	-
航空障害	航空法	-
防災	横浜市防災計画「震災対策編」	
防火・危険物等の 取り扱い	消防法	-
	横浜市火災予防条例	-
	化学物質の適正な管理に関する指針	-
	特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律	-

表 3.2-43 環境関連法令等（温暖化対策）

項目	関連法令	本事業との関係
温暖化対策	地球温暖化対策の推進に関する法律	
	横浜市地球温暖化対策実行計画	
	横浜市エネルギーアクションプラン	
	エネルギー政策基本法	-
	電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法	-
	エネルギーの使用の合理化に関する法律	-
	非化石エネルギーの開発及び導入の促進に関する法律	-
	バイオマス活用推進基本法	-
	特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	-
	フロン類の排出抑制に関する配慮指針	-
	新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法	-
	環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律	-
	事務事業温室効果ガス排出抑制計画	-
	神奈川県地球温暖化対策推進条例	-
	神奈川県循環型社会づくり計画	-
	神奈川県バイオマス利活用計画	-
	横浜市ヒートアイランド対策取組方針	
	横浜市地域冷暖房推進指針 地域冷暖房推進指針実施細目	-

表 3.2-44 環境関連法令等（その他）

項目	関連法令	本事業との関係
景観	景観法	○
	都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律	○
	古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法	-
	屋外広告物法	-
	神奈川県屋外広告物条例	-
	横浜市屋外広告物条例	-
	神奈川県景観条例	○
	神奈川景観づくり基本方針	○
	横浜市景観計画	
	横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例	-
まちづくり方針	横浜市都市計画マスタープラン・区プラン	
	地区計画、建築協定	-
	街づくり協議地区制度	-
	横浜都市交通計画	-
	土地地区画整理法	-
	横浜市駐車場条例	-
	横浜市放置自動車及び沈船等の発生の防止及び適正な処理に関する条例	-
	横浜市環境未来都市計画	
文化財	文化財保護法	-
	神奈川県文化財保護条例	-
	横浜市文化財保護条例	-
その他	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律	
	横浜市環境教育基本方針	
	横浜市環境と地域経済の融合推進方針	-
	光害対策ガイドライン	

3.3 調査対象地域における地域特性

「3.2 地域の概況」の調査結果から要約される、調査対象地域における地域特性の概要は、表 3.3-1(1)～(3)に示すとおりです。

計画地は、市街化区域と市街化調整区域に分かれており、市街化区域のほとんどは、工業専用地域に指定されています。計画地周辺は、東側の埋立地はそのほとんどが工業地域に指定され、大小の工場や物流倉庫、研究機関等が立地しています。一方、西側の丘陵地は、主として住居系の用途地域に指定され、住宅地として利用されています。

計画地は、「小柴貯油施設跡地利用基本計画」(平成 20 年 3 月、横浜市)により都市公園として整備されることとなっており、周辺の称名寺・円海山へ連なる緑や、金沢の旧水際線に連なる公園緑地など、広域における連続した緑地環境の一部として構成される計画です。

また、計画地は、首都高湾岸線の幸浦出入口及び横浜横須賀道路金沢支線の堀口能見台インターチェンジや並木インターチェンジに近く、新杉田駅(磯子区)と金沢八景駅を結ぶ金沢シーサイドラインの幸浦駅及び産業振興センター駅にも近く、周辺地域からアクセスしやすい場所に位置しています。

表 3.3-1(1) 地域特性の概要

項目	地域特性の概要
気象の状況	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市(横浜地方気象台;横浜市中区山手)における平成 27 年の気象状況は、年間平均気温 16.7、相対湿度 70%、降水総量 1,836.0mm、平均風速 3.4m/s、最多風向は北となっています。
地形、地質、地盤の状況	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象地域の西側は、平坦化地となっており、計画地周辺の自然地形が残されている丘陵地は谷の発達著しいため、起伏に富んだ地形となっています。 沿岸部では広範な埋立が進み、自然の海岸線は失われています。 計画地の大部分は丘陵地及び台地面となっています。
水循環の状況	<ul style="list-style-type: none"> 丘陵部の表層地下水は、谷戸部に向かい斜面を流れて伏流水となり、湧水として地表に表出して表流水となります。計画地における地下水の流向は、表流水の動向を考慮すると、高い箇所から低い箇所に放射状に流れるものと考えられます。 計画地周辺では、南西方向に二級河川の宮川が、北側、東側には清水川、富岡川等の小河川が流れています。 計画地の東側には、かつて小柴貯油施設と米軍制限水域を結ぶパイプラインが敷設されていた長浜水路があります。この水路は、計画地を通過して長浜公園(野鳥観察園)と東京湾を結んでいます。
植物、動物の状況	<ul style="list-style-type: none"> 計画地の植生はコナラ群落が主体となっており、潜在自然植生はヤブコウジ・スダジイ群集・典型亜群集が占めています。 計画地の注目すべき種は、植物としてエビネなど 11 種、動物については鳥類はサシバ、ミサゴを始めとする 19 種が確認されています。また、は虫類 3 種、両生類 1 種、陸上昆虫類としてヘイケボタルなど 8 種、水生生物 2 種の生息が確認されています。

表 3.3-1(2) 地域特性の概要

項目	地域特性の概要
人口、産業の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・金沢区の人口は、平成 26 年 10 月 1 日現在 約 20 万 4 千人であり、平成 21 年 10 月 1 日時点の約 21 万人より、人口推移は減少傾向にあります。 ・計画地のある金沢区で事業所数が最も多いのは卸売・小売業ですが、従業者数が最も多いのは製造業となっています。
土地利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地が位置する金沢区は、総面積が 30.7km²であり、市街化区域が 26.0km²、市街化調整区域が 4.7km²となっています。用途地域については、住居系が 17.7km²、商業系が 1.1km²、工業系が 7.3km²となっています。
交通、運輸の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・主要道路は、首都高速湾岸線、横浜横須賀道路、一般国道 16 号及び一般国道 357 号があります。 ・車による計画地へのアクセスは、首都高速湾岸線の幸浦出入口、横浜横須賀道路の堀口能見台インターチェンジと並木インターチェンジを利用するルートが考えられます。 ・バス路線は、横浜市営バス、京急バスが計画地周辺を運行しています。 ・鉄道・軌道は、計画地を挟むように西側を京浜急行本線が、東側を金沢シーサイドラインが運行しています。 ・計画地への最寄りの駅は、京浜急行本線は能見台駅、金沢シーサイドラインは幸浦駅及び産業振興センター駅となっています。
公共施設等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・調査対象地域の教育機関は、幼稚園・保育園が 36 施設、小学校が 13 校、中学校が 7 校、高等学校が 3 校、大学が 1 校あります。 ・医療機関としては、横浜市立大学附属病院、神奈川県立循環器呼吸器病センター等を始め主な医療機関が 6 施設あります。 ・官公庁としては、計画地の南西約 1,500m にある金沢区役所を中心に警察署、消防署、郵便局などが隣接しています。 ・福祉施設等としては、計画地の南西約 1,600m に位置するいきいきセンター金沢内に金沢区福祉保健活動拠点、泥亀地域ケアプラザ、老人福祉センターの晴嵐かなざわなどがあります。 ・その他の市民利用施設としては、各地区センターやコミュニティハウスのほか、金沢図書館、金沢スポーツセンター、金沢公会堂等の市民利用施設があります。 ・公園・緑地等としては、横浜市唯一の海水浴場である「海の公園海水浴場」がある総合公園の海の公園や、歴史公園の長浜野口記念公園、運動公園の長浜公園、緩衝緑地の金沢緑地、都市緑地の能見堂緑地など多彩な公園・緑地があります。
文化財等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・指定・登録文化財としては、計画地周辺の称名寺や県立金沢文庫に数多く納められています。特に県立金沢文庫には、国宝（絵画）の絹本着色 北条実時像等が、称名寺には、国宝（書籍・典籍・古文書）の文選集注が納められています。 ・計画地北側に隣接する長浜野口記念公園内の長浜ホール（横浜検疫所長浜措置場の旧細菌検査室と旧事務棟）は、認定歴史的建造物の指定を受けています。 ・埋蔵文化財は、計画地の南側に隣接する形で縄文・弥生・古墳時代の散布地が確認されています。

表 3.3-1(3) 地域特性の概要

項目	地域特性の概要
公害等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大気汚染 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画地に最も近い金沢区長浜一般環境大気測定局の測定結果によれば、環境基準の長期的評価は、平成 22 年度から 27 年度までの 6 年間に於いて、光化学オキシダントを除いて二酸化いおう、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質とも全て基準を満足しています。 ・ 調査対象地域に自動車排出ガス測定局は設置されていません。 ・ 水質汚濁 <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川の水質測定点である宮川の瀬戸橋の水質調査では、平成 22 年度から 26 年度までの 5 年間に於いて、大腸菌群数を除き全ての項目で環境基準を満足しています。大腸菌群数は、平成 25 年度及び 26 年度は環境基準を満足しています。 ・ 海域の水質測定点である平潟湾沖の水質調査では、平成 22 年度から 26 年度までの 5 年間に於いて、平成 22 年度の全燐及び平成 26 年度の化学的酸素要求量を除き環境基準を満足しています。 ・ 騒音 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象地域の道路交通騒音の測定は、国道 16 号及び国道 357 号を対象に実施されています。測定の結果、両地点とも昼夜間両方において環境基準値に適合しています。 ・ 調査対象地域では平成 28 年 10 月現在、鉄道騒音の調査は実施されていません。 ・ 振動 <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象地域では、平成 28 年 10 月現在、道路交通振動及び鉄道振動の調査は実施されていません。 ・ 土壌汚染 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画地内において、土壌汚染対策法に基づく土壌汚染調査が行われ、一部区域において土壌及び地下水の汚染が確認されたため、平成 27 年 3 月に、計画地内の一部区域が同法に基づく「形質変更時要届出区域」に指定されています。 ・ 悪臭 <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画地周辺には、平成 28 年 10 月現在、著しい悪臭の発生源はありません。 ・ 地盤沈下 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度における金沢区の沈下点数は、水準点 12 点のうち 11 地点で、全ての地点において沈下量は 10mm 未満となっています。
災害の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査対象地域には、「急傾斜地崩壊危険区域」「土砂災害警戒区域」に指定された地域があります。また、「浸水の恐れのある区域」「液状化の可能性が高いと想定される地域」があります。 ・ 計画地のある金沢区においては、平成27年度の災害による被害総数は人的被害が0人、住家被害が2棟、非住家被害が2棟、その他の被害が8件（箇所）となっています。
廃棄物の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市における平成27年度のごみと資源としての廃棄物総量は1,235,203tであり、平成21年度と比較して40,241t(3.2%)の減少となっています。
法令等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の主な関連法令としては、「環境基本法」、「横浜市生活環境の保全等に関する条例」等の総合的な法令及び「都市公園法」、「横浜市公園条例」等の都市公園の設置及び管理に関する法令等が該当します。